

# 令和5年度 外国人の子供の就学状況等調査結果 について

令和6年8月

文部科学省

総合教育政策局国際教育課

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託業務として、株式会社サーベイリサーチセンターが実施した令和5年度「外国人の子供の就学状況等及び受入状況等の把握に関する調査事業」の成果をとりまとめたものです。

# 目 次

<b>第1章 調査概要</b> .....	<b>1</b>
1.1 調査概要.....	1
1.1.1 調査基準日.....	1
1.1.2 調査実施期間.....	1
1.1.3 調査対象.....	1
1.1.4 調査手法.....	1
1.2 主な調査項目.....	1
1.3 留意点.....	2
<b>第2章 調査の結果</b> .....	<b>3</b>
2.1 就学状況の把握.....	3
2.1.1 学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数.....	3
2.1.2 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況.....	6
2.1.3 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握における新型コロナウイルス感染症の影響.....	12
2.2 就学促進の取組.....	13
2.2.1 外国人の子供に関する転入等の情報の取得.....	13
2.2.2 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況.....	15
2.2.3 2.2.2で就学に関する説明を行う際の説明者.....	17
2.2.4 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布の状況.....	19
2.2.5 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布先.....	20
2.2.6 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の記載言語.....	22
2.2.7 住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの導入・適用状況.....	26
2.2.8 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿の作成状況.....	27
2.2.9 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿の作成を行うことができない理由.....	28
2.2.10 学齢相当の外国人の子供に係る就学案内の送付状況.....	29
2.2.11 (就学案内を送付している場合) 就学案内の記載言語.....	30
2.2.12 外国人の就学促進に係る支援の実施状況.....	34
2.2.13 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進の ための取組状況.....	37
2.2.14 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進の ための取組状況(その他の取組).....	43

---

2.3	各種規定の整備.....	44
2.3.1	教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定の状況 .....	44
2.3.2	地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る就学案内や就学に関する 手続き等に関する規定の状況.....	45
2.3.3	規定している規則等の名称 .....	46
2.4	その他 .....	47
2.4.1	外国人の子供の就学促進に関する事例・今後予定している施策.....	47
<b>参考資料</b>	<b>.....</b>	<b>50</b>
	令和5年度外国人の子供の就学状況等調査 調査票 .....	50

## 第1章 調査概要

### 1.1 調査概要

#### 1.1.1 調査基準日

令和5年5月1日を基準日としている。

#### 1.1.2 調査実施期間

令和5年8月3日～令和5年9月29日

#### 1.1.3 調査対象

市町村教育委員会（特別区を含む）1,741

※ 以下「市町村教育委員会」とする。

※ 広域連合や組合設置の教育委員会については、市区町村単位で回答。

#### 1.1.4 調査手法

都道府県教育委員会を通じ、調査依頼を发出（指定都市教育委員会については、都道府県教育委員会を介さず直接調査票を配布）。回答はオンライン回答システム、もしくはエクセル調査票で回収。

### 1.2 主な調査項目

#### （1）就学状況の把握

- ・ 学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数
- ・ 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況

#### （2）就学促進の取組

- ・ 外国人の子供に関する転入等の情報の取得
- ・ 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況・就学ガイドブック等の備付け
- ・ 配布の状況・記載言語
- ・ 住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの導入・適用状況
- ・ 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿の作成状況
- ・ 学齢相当の外国人の子供に係る就学案内の送付状況・記載言語
- ・ 外国人の就学促進に係る支援の実施状況
- ・ 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進のための取組状況

## (3) 各種規定の整備

- ・教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定の状況
- ・地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等に関する規定の状況

## (4) その他

- ・外国人の子供の就学促進に関する事例・今後予定している施策

### 1.3 留意点

- ・本調査における「外国人の子供」とは、日本国籍を有しない者とし、日本国籍との二重国籍者は含まない。ただし、自治体により、外国籍の子供の日本国籍の有無の確認が取れない場合は、外国人の子供として対象に含めている。
- ・「n」は、構成比算出の母数（地方公共団体数）を示している。
- ・百分率による集計では、回答地方公共団体数（該当質問における該当者数）を100%として算出し、図表の数字に関しては小数点以下第2位を四捨五入し、小数第1位までを表記している。また、複数回答の設問では、すべての比率の合計が100%を超えることがある。
- ・「貴地方公共団体」と明示して質問をしている項目については、教育委員会に限らず、自治体内の他部署の取組等も含むこととする。「貴教育委員会」と明示して質問をしている項目については、他部署の取組等は含めないこととする。

## 第2章 調査の結果

### 2.1 就学状況の把握

#### 2.1.1 学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数

Q3.

貴地方公共団体における学齢相当の外国人の子供について、次の区分（生年月日を基準とする）に従い住民基本台帳上の人数を回答してください。

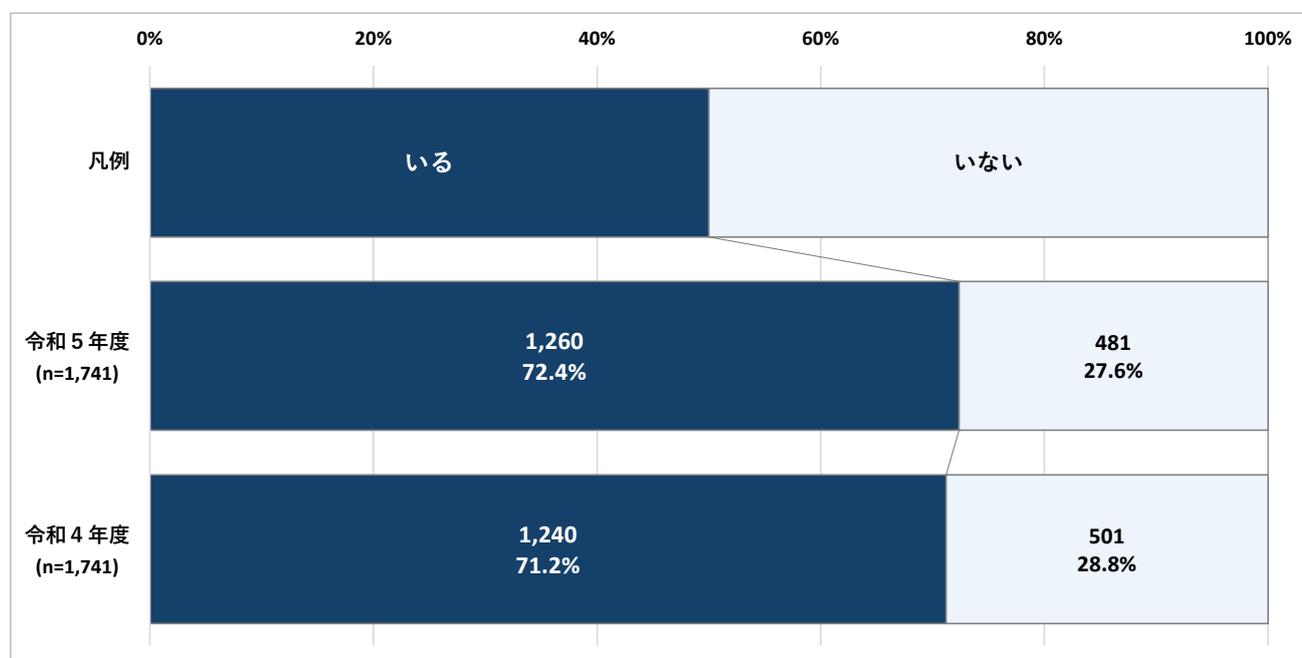
なお、本項目は、2023年5月1日を基準日として回答してください。

#### (1) 人数

##### ● 外国人の子供の合計人数（全地方公共団体合計）

	小学生相当 計	中学生相当 計	合計
令和5年度	106,540	44,155	150,695
令和4年度	96,214	40,709	136,923

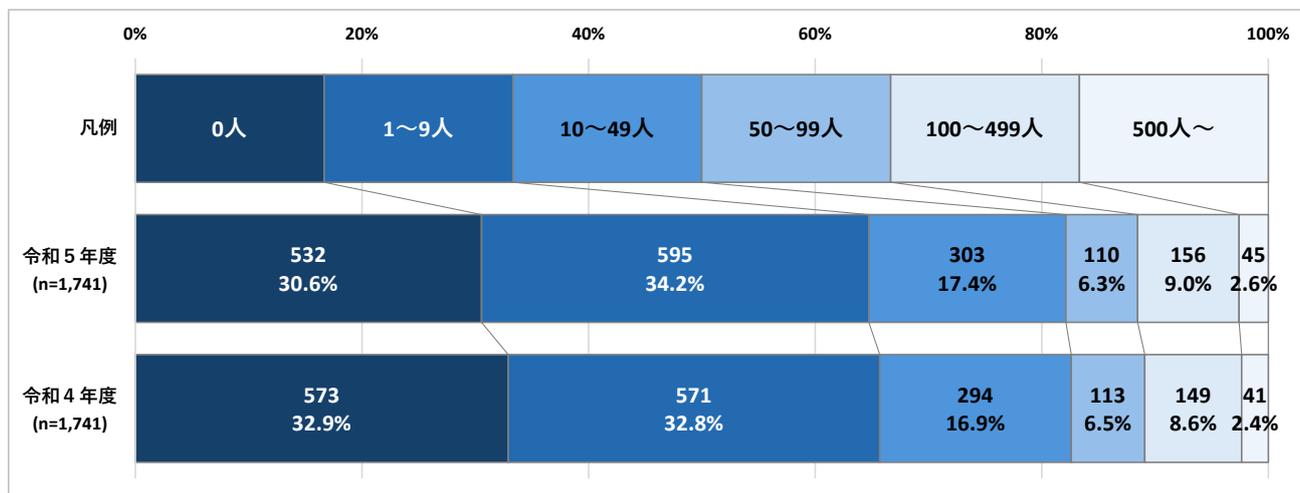
##### ● 外国人の子供の有無別 地方公共団体数



(2) 人数規模

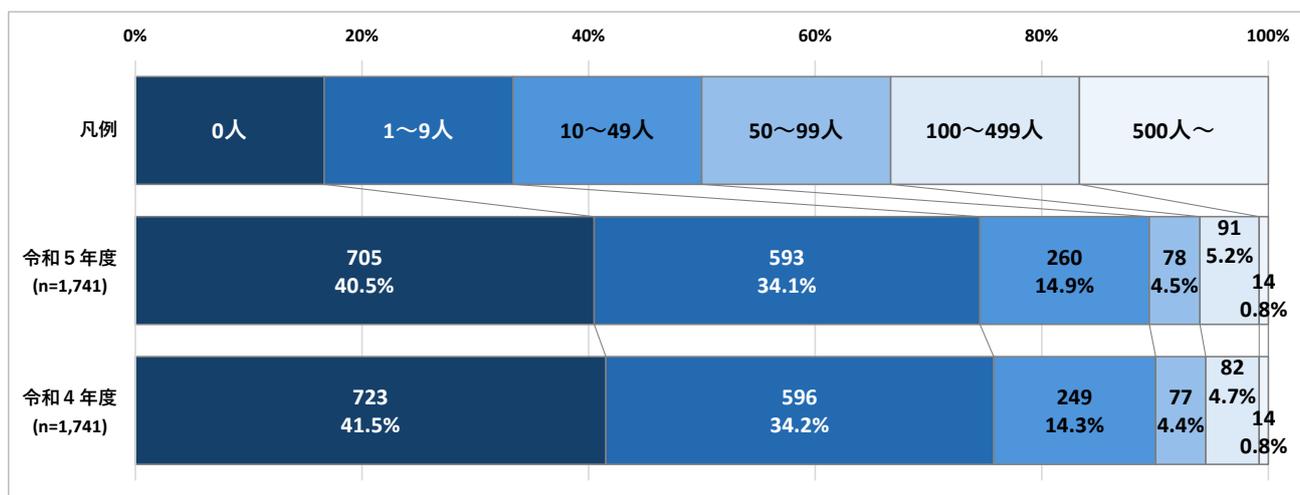
● 小学生相当

		総数(n)	0人	1~9人	10~49人	50~99人	100~499人	500人~
令和5年度	地方公共団体数	1,741	532	595	303	110	156	45
	構成比(%)	100.0%	30.6%	34.2%	17.4%	6.3%	9.0%	2.6%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	573	571	294	113	149	41
	構成比(%)	100.0%	32.9%	32.8%	16.9%	6.5%	8.6%	2.4%



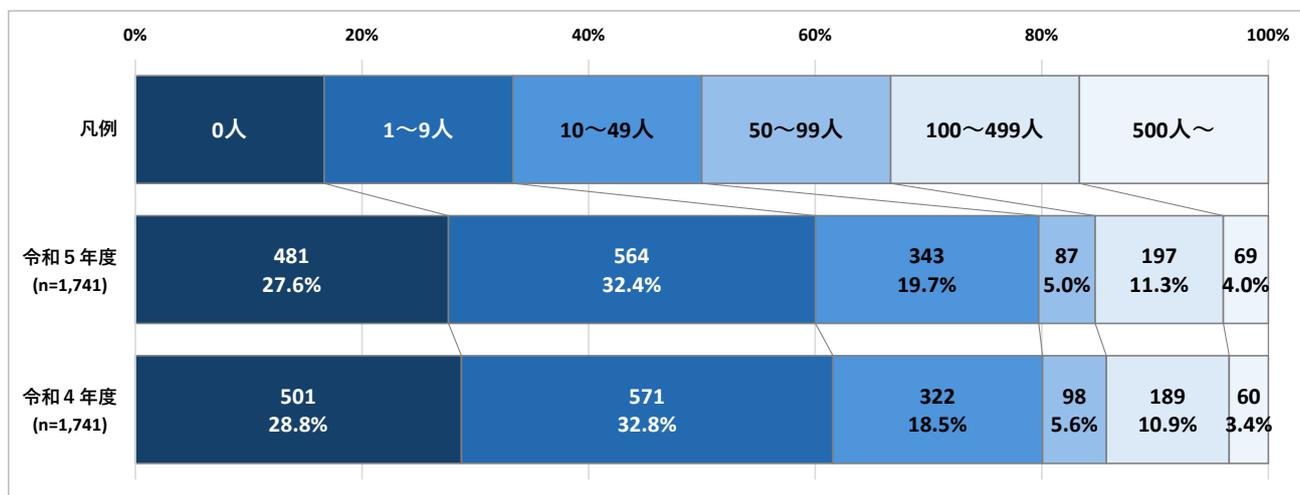
● 中学生相当

		総数(n)	0人	1~9人	10~49人	50~99人	100~499人	500人~
令和5年度	地方公共団体数	1,741	705	593	260	78	91	14
	構成比(%)	100.0%	40.5%	34.1%	14.9%	4.5%	5.2%	0.8%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	723	596	249	77	82	14
	構成比(%)	100.0%	41.5%	34.2%	14.3%	4.4%	4.7%	0.8%



● 小学生相当・中学生相当 計

		総数(n)	0人	1~9人	10~49人	50~99人	100~499人	500人~
令和5年度	地方公共団体数	1,741	481	564	343	87	197	69
	構成比(%)	100.0%	27.6%	32.4%	19.7%	5.0%	11.3%	4.0%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	501	571	322	98	189	60
	構成比(%)	100.0%	28.8%	32.8%	18.5%	5.6%	10.9%	3.4%



## 2.1.2 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況

Q4～Q9.

貴地方公共団体における学齢相当の外国人の子供について、次の区分に従い人数を回答してください。

### 【結果を見る上での留意点】

- \*1. 調査基準日時点で各地方公共団体が把握する情報に基づき可能な範囲で回答を求めたものであり、各地方公共団体に対して学校や各家庭への改めての照会を依頼したものではない。
- \*2. 調査対象は、各地方公共団体に住民登録がなされている外国人の子供であるが、住民登録の有無にかかわらず実際の在籍数に基づき回答している場合がある。
- \*3. 各学年区分については生年月日を基準とした回答としているが、義務教育諸学校においては、下学年での受入対応等により年齢相当とは異なる学年・学校種への在籍状況を回答している場合がある。
- \*4. 本調査項目でいう「就学」とは、学校教育法上の「就学」とは異なり、義務教育諸学校のほか、外国人学校への在籍も含んでいる。
- \*5. 表の各区分については以下のとおり。
  - ① 義務教育諸学校：国公立小・中・義務教育学校・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小・中学部）を指す。
  - ② 外国人学校：専ら外国人の子供の教育を目的としている施設を指し、各種学校として認可されているか否かを問わない。
  - ③ 不就学：義務教育諸学校、外国人学校のいずれにも就学していないことが確認できた者を指す。地域の日本語教室等に通っていても、義務教育諸学校、外国人学校に在籍していない場合はこれに含む。
  - ④ 出国・転居：就学しておらず、住民基本台帳に記載が残っているが、実態としては既に転居・出国していること又は近日中にその予定であることが確認できた者を指す。
  - ⑤ 就学状況確認できず：就学案内の送付、家庭訪問、電話等により就学状況の把握を試みたが、不在や連絡不通により就学状況の把握ができなかった者を指す（教育委員会が就学状況の把握を試みていない者は含まない）。
  - ⑥ その他：上記①～⑤のいずれにも該当しない者（日本の義務教育諸学校や外国人学校には就学してはいないが、母国等の学校のオンライン教育を受講している等）ものを指す。
  - ⑦ Q3 合計との差：「⑤就学状況確認できず」に計上されない「教育委員会が就学状況確認の対象としていないため、就学状況が不明な者」等が含まれるものと考えられる。ただし、\*2・3等により、本設問と設問 Q3 を単純に比較することはできず、あくまで参考値である。

## (1) 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況（全体）

## ● 令和5年度

	就学		③ 不就学	④ 転居・出国 (予定含む)	⑤ 就学状況 把握できず	⑥ その他	①～⑥ 計	⑦(参考) 住民基本台帳の人数(Q3)との差
	① 義務教育諸学校	② 外国人学校						
小学生相当 合計人数	90,789	7,462	641	2,673	4,701	15	106,281	259
構成比(%)	85.4%	7.0%	0.6%	2.5%	4.4%	0.0%	100.0%	-
中学生相当 合計人数	36,450	3,531	329	1,160	2,498	14	43,982	173
構成比(%)	82.9%	8.0%	0.7%	2.6%	5.7%	0.0%	100.0%	-
合計人数	127,239	10,993	970	3,833	7,199	29	150,263	432
構成比(%)	84.7%	7.3%	0.6%	2.6%	4.8%	0.0%	100.0%	-

## ● 令和4年度

	就学		③ 不就学	④ 転居・出国 (予定含む)	⑤ 就学状況 把握できず	⑥ その他	①～⑥ 計	⑦(参考) 住民基本台帳の人数(Q3)との差
	① 義務教育諸学校	② 外国人学校						
小学生相当 合計人数	82,302	6,275	525	2,351	4,348	-	95,801	413
構成比(%)	85.9%	6.6%	0.5%	2.5%	4.5%	-	100.0%	-
中学生相当 合計人数	33,986	2,905	253	921	2,327	-	40,392	317
構成比(%)	84.1%	7.2%	0.6%	2.3%	5.8%	-	100.0%	-
合計人数	116,288	9,180	778	3,272	6,675	-	136,193	730
構成比(%)	85.4%	6.7%	0.6%	2.4%	4.9%	-	100.0%	-

※ 小・中・計はそれぞれ、「①～⑥計」と⑦の合計値が設問 Q3 の合計人数と一致する。

※ 不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数を単純合計すると (③+⑤+⑦)、8,601 人となる (さらに④を加えると 12,434 人)。④には、出国者も多く含まれるが、国内転居の後に不就学状態になっている者も含まれている可能性がある。他方、⑤、⑦には、実際には就学者も含まれている可能性があると考えられる。今回の調査は、あくまで市町村教育委員会が把握している外国人の子供の就学状況について調査を行ったものであるため、設置主体が当該市町村教育委員会とは異なる学校 (国私立学校、外国人学校、他市町村の学校) については、実際には在籍していても、当該市町村教育委員会がその状況を把握していないなど、実際の在籍状況とは異なる場合もあり得る。

## (2) 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況

(都道府県・指定都市別(小学生相当・中学生相当 計))

## ● 令和5年度 都道府県(指定都市を含む)別人数

	就学		③ 不就学	④ 転居・出国 (予定含む)	⑤ 就学状況 把握できず	⑥ その他	①～⑥ 計	⑦(参考) 住民基本台帳の 人数(Q3)との差
	① 義務教育諸学校	② 外国人学校						
北海道	838	21	94	28	7	0	988	0
青森県	100	5	3	4	2	1	115	0
岩手県	101	5	3	6	0	0	115	0
宮城県	499	57	6	3	0	0	565	47
秋田県	89	0	3	4	0	0	96	0
山形県	117	3	1	1	0	0	122	0
福島県	345	3	2	17	3	0	370	1
茨城県	3,702	63	57	60	247	0	4,129	0
栃木県	2,161	47	43	43	29	0	2,323	0
群馬県	3,744	282	43	65	163	0	4,297	0
埼玉県	11,939	265	123	243	142	0	12,712	169
千葉県	9,130	248	41	450	177	0	10,046	-14
東京都	21,456	4,560	70	1,093	3,164	5	30,348	5
神奈川県	12,016	1,278	44	350	808	0	14,496	-3
新潟県	527	2	12	10	6	0	557	-2
富山県	940	0	13	21	3	0	977	-1
石川県	481	0	5	20	0	1	507	0
福井県	455	0	2	15	0	0	472	-1
山梨県	766	62	0	13	29	0	870	0
長野県	1,321	194	14	42	3	0	1,574	0
岐阜県	3,518	185	14	94	43	15	3,869	0
静岡県	6,110	588	123	111	99	2	7,033	1
愛知県	16,952	829	131	335	575	0	18,822	224
三重県	3,763	172	3	107	9	0	4,054	-5
滋賀県	1,837	181	0	33	4	0	2,055	0
京都府	1,481	238	6	134	21	0	1,880	1
大阪府	9,189	290	9	149	1,301	2	10,940	-11
兵庫県	3,941	902	21	83	94	0	5,041	0
奈良県	474	16	8	18	3	0	519	0
和歌山県	136	31	0	2	0	0	169	0
鳥取県	110	2	2	8	0	1	123	0
島根県	308	1	1	5	0	0	315	0
岡山県	779	58	8	41	3	0	889	0
広島県	2,052	72	8	35	70	0	2,237	0
山口県	323	8	8	9	34	0	382	0
徳島県	169	0	2	5	0	0	176	0
香川県	470	0	0	10	4	0	484	0
愛媛県	238	8	6	7	2	0	261	0
高知県	74	1	4	2	3	0	84	0
福岡県	2,669	203	12	123	66	1	3,074	-1
佐賀県	144	1	0	5	0	1	151	0
長崎県	183	5	3	0	0	0	191	6
熊本県	315	7	1	9	0	0	332	14
大分県	288	4	13	6	2	0	313	0
宮崎県	148	0	0	0	0	0	148	2
鹿児島県	196	0	1	4	2	0	203	0
沖縄県	645	96	7	10	81	0	839	0
合計	127,239	10,993	970	3,833	7,199	29	150,263	432

※ ⑦(参考)欄がマイナスになっていることについては、P.6【結果を見る上での留意点】\*2及び\*3を参照。

## ● 令和5年度 指定都市別人数

	就学		③ 不就学	④ 転居・出国 (予定含む)	⑤ 就学状況 把握できず	⑥ その他	①～⑥ 計	⑦(参考) 住民基本台帳の 人数(Q3)との差
	① 義務教育諸学校	② 外国人学校						
札幌市	442	0	77	18	0	0	537	0
仙台市	331	56	0	0	0	0	387	49
さいたま市	1,806	84	30	81	0	0	2,001	0
千葉市	1,805	83	5	176	1	0	2,070	0
横浜市	5,333	886	19	175	616	0	7,029	0
川崎市	2,115	187	9	43	159	0	2,513	0
相模原市	778	43	0	31	0	0	852	0
新潟市	177	2	3	3	4	0	189	0
静岡市	359	4	0	6	21	0	390	0
浜松市	1,951	191	36	40	0	0	2,218	0
名古屋市	4,431	289	58	174	44	0	4,996	0
京都市	1056	219	3	114	0	0	1,392	0
大阪市	4,942	127	0	25	1,146	0	6,240	0
堺市	694	0	0	18	38	0	750	-10
神戸市	1,719	600	0	11	48	0	2,378	0
岡山市	466	8	3	28	2	0	507	0
広島市	842	68	0	0	55	0	965	0
北九州市	390	41	1	11	22	0	465	0
福岡市	1,509	131	0	95	39	0	1,774	0
熊本市	187	5	0	5	0	0	197	14
指定都市計	31,333	3,024	244	1,054	2,195	0	37,850	53

※ ⑦(参考) 欄がマイナスになっていることについては、P.6【結果を見る上での留意点】\*2及び\*3を参照。

● 都道府県（指定都市を含む）別人数

	就学				③不就学		④転居・出国(予定含む)		⑤就学状況把握できず		⑥その他		①～⑥計		⑦(参考)住民基本台帳の人数(Q3)との差	
	①義務教育諸学校		②外国人学校													
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
北海道	838	733	21	8	94	19	28	43	7	31	0	—	988	834	0	1
青森県	100	90	5	4	3	0	4	3	2	0	1	—	115	97	0	0
岩手県	101	99	5	3	3	1	6	3	0	6	0	—	115	112	0	0
宮城県	499	438	57	0	6	5	3	5	0	0	0	—	565	448	47	103
秋田県	89	83	0	0	3	0	4	5	0	2	0	—	96	90	0	0
山形県	117	118	3	0	1	1	1	1	0	0	0	—	122	120	0	0
福島県	345	324	3	2	2	3	17	6	3	2	0	—	370	337	1	0
茨城県	3,702	3,356	63	62	57	31	60	56	247	237	0	—	4,129	3,742	0	0
栃木県	2,161	1,991	47	53	43	7	43	47	29	43	0	—	2,323	2,141	0	0
群馬県	3,744	3,519	282	200	43	9	65	47	163	31	0	—	4,297	3,806	0	193
埼玉県	11,939	10,572	265	242	123	49	243	433	142	126	0	—	12,712	11,422	169	43
千葉県	9,130	7,956	248	93	41	118	450	175	177	118	0	—	10,046	8,460	-14	273
東京都	21,456	19,396	4,560	3,841	70	48	1,093	960	3,164	2,661	5	—	30,348	26,906	5	39
神奈川県	12,016	11,091	1,278	987	44	21	350	154	808	1,054	0	—	14,496	13,307	-3	-6
新潟県	527	493	2	2	12	8	10	8	6	4	0	—	557	515	-2	0
富山県	940	848	0	1	13	23	21	16	3	4	0	—	977	892	-1	0
石川県	481	462	0	1	5	1	20	16	0	0	1	—	507	480	0	5
福井県	455	435	0	0	2	2	15	12	0	0	0	—	472	449	-1	0
山梨県	766	752	62	31	0	3	13	16	29	7	0	—	870	809	0	0
長野県	1,321	1,472	194	43	14	8	42	37	3	10	0	—	1,574	1,570	0	0
岐阜県	3,518	3,346	185	157	14	69	94	82	43	44	15	—	3,869	3,698	0	0
静岡県	6,110	5,820	588	556	123	106	111	176	99	136	2	—	7,033	6,794	1	0
愛知県	16,952	15,882	829	897	131	90	335	347	575	464	0	—	18,822	17,680	224	78
三重県	3,763	3,468	172	186	3	6	107	78	9	3	0	—	4,054	3,741	-5	0
滋賀県	1,837	1,742	181	176	0	0	33	19	4	6	0	—	2,055	1,943	0	0
京都府	1,481	1,350	238	213	6	2	134	149	21	23	0	—	1,880	1,737	1	0
大阪府	9,189	8,077	290	155	9	3	149	100	1,301	1,302	2	—	10,940	9,637	-11	-1
兵庫県	3,941	3,603	902	860	21	21	83	75	94	103	0	—	5,041	4,662	0	0
奈良県	474	449	16	8	8	4	18	25	3	1	0	—	519	487	0	0
和歌山県	136	142	31	31	0	0	2	1	0	0	0	—	169	174	0	0
鳥取県	110	105	2	2	2	6	8	4	0	0	1	—	123	117	0	0
島根県	308	318	1	0	1	1	5	6	0	0	0	—	315	325	0	0
岡山県	779	687	58	62	8	3	41	44	3	1	0	—	889	797	0	0
広島県	2,052	1,904	72	75	8	2	35	35	70	56	0	—	2,237	2,072	0	0
山口県	323	354	8	5	8	2	9	7	34	29	0	—	382	397	0	0
徳島県	169	145	0	0	2	0	5	2	0	0	0	—	176	147	0	0
香川県	470	403	0	0	0	6	10	3	4	0	0	—	484	412	0	0
愛媛県	238	223	8	7	6	2	7	7	2	1	0	—	261	240	0	0
高知県	74	67	1	0	4	1	2	0	3	0	0	—	84	68	0	0
福岡県	2,669	2,255	203	131	12	71	123	38	66	96	1	—	3,074	2,591	-1	0
佐賀県	144	125	1	0	0	0	5	1	0	0	1	—	151	126	0	0
長崎県	183	156	5	0	3	6	0	1	0	5	0	—	191	168	6	0
熊本県	315	301	7	0	1	1	9	1	0	2	0	—	332	305	14	0
大分県	288	247	4	4	13	13	6	5	2	0	0	—	313	269	0	2
宮崎県	148	118	0	0	0	0	0	5	0	0	0	—	148	123	2	0
鹿児島県	196	166	0	1	1	4	4	4	2	0	0	—	203	175	0	0
沖縄県	645	607	96	81	7	2	10	14	81	67	0	—	839	771	0	0
合計	127,239	116,288	10,993	9,180	970	778	3,833	3,272	7,199	6,675	29	—	150,263	136,193	432	730

※ ⑦(参考)欄がマイナスになっていることについては、P.5【結果を見る上での留意点】\*2及び\*3を参照。

## ● 指定都市別人数

	就学												①～⑥計		⑦(参考) 住民基本台帳の 人数(Q3)との差	
	①義務教育諸学校		②外国人学校		③不就学		④転居・出国(予定含む)		⑤就学状況把握できず		⑥その他					
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
札幌市	442	405	0	0	77	0	18	25	0	31	0	－	537	461	0	0
仙台市	331	274	56	0	0	0	0	0	0	0	0	－	387	274	49	103
さいたま市	1,806	1,587	84	107	30	0	81	70	0	0	0	－	2,001	1,764	0	0
千葉市	1,805	1,480	83	0	5	0	176	0	1	18	0	－	2,070	1,498	0	201
横浜市	5,333	4,890	886	573	19	7	175	27	616	860	0	－	7,029	6,357	0	0
川崎市	2,115	1,950	187	197	9	6	43	6	159	161	0	－	2,513	2,320	0	0
相模原市	778	754	43	33	0	0	31	30	0	0	0	－	852	817	0	0
新潟市	177	171	2	2	3	4	3	4	4	4	0	－	189	185	0	0
静岡市	359	323	4	7	0	4	6	12	21	11	0	－	390	357	0	0
浜松市	1,951	1,846	191	173	36	18	40	104	0	0	0	－	2,218	2,141	0	0
名古屋市	4,431	4,036	289	324	58	27	174	120	44	37	0	－	4,996	4,544	0	0
京都市	1,056	961	219	196	3	0	114	95	0	0	0	－	1,392	1,252	0	0
大阪市	4,942	4,250	127	0	0	0	25	0	1,146	1,155	0	－	6,240	5,405	0	0
堺市	694	657	0	0	0	0	18	17	38	34	0	－	750	708	-10	-4
神戸市	1,719	1,534	600	549	0	1	11	16	48	71	0	－	2,378	2,171	0	0
岡山市	466	388	8	10	3	2	28	30	2	1	0	－	507	431	0	0
広島市	842	790	68	72	0	0	0	0	55	46	0	－	965	908	0	0
北九州市	390	355	41	48	1	0	11	12	22	10	0	－	465	425	0	0
福岡市	1,509	1,282	131	52	0	69	95	13	39	85	0	－	1,774	1,501	0	0
熊本市	187	196	5	0	0	1	5	1	0	2	0	－	197	200	14	0
指定都市計	31,333	28,129	3,024	2,343	244	139	1,054	582	2,195	2,526	0	－	37,850	33,719	53	300

※ ⑦(参考)欄がマイナスになっていることについては、P.5【結果を見る上での留意点】\*2及び\*3を参照。

### 2.1.3 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握における新型コロナウイルス感染症の影響

Q10.

Q6における「③不就学」の中に、新型コロナウイルス感染症の影響によると考えられる者が含まれる場合には、把握している範囲でその事例を記入してください。

#### 一部回答抜粋：

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により帰国する可能性があるため、日本の学校には就学させていない。

等

## 2.2 就学促進の取組

※ Q12 から Q25 は、調査時点で外国人の子供が居住していない地方公共団体においても、居住があった場合にどの選択肢での対応を行うことになっているのかという観点から回答を依頼。

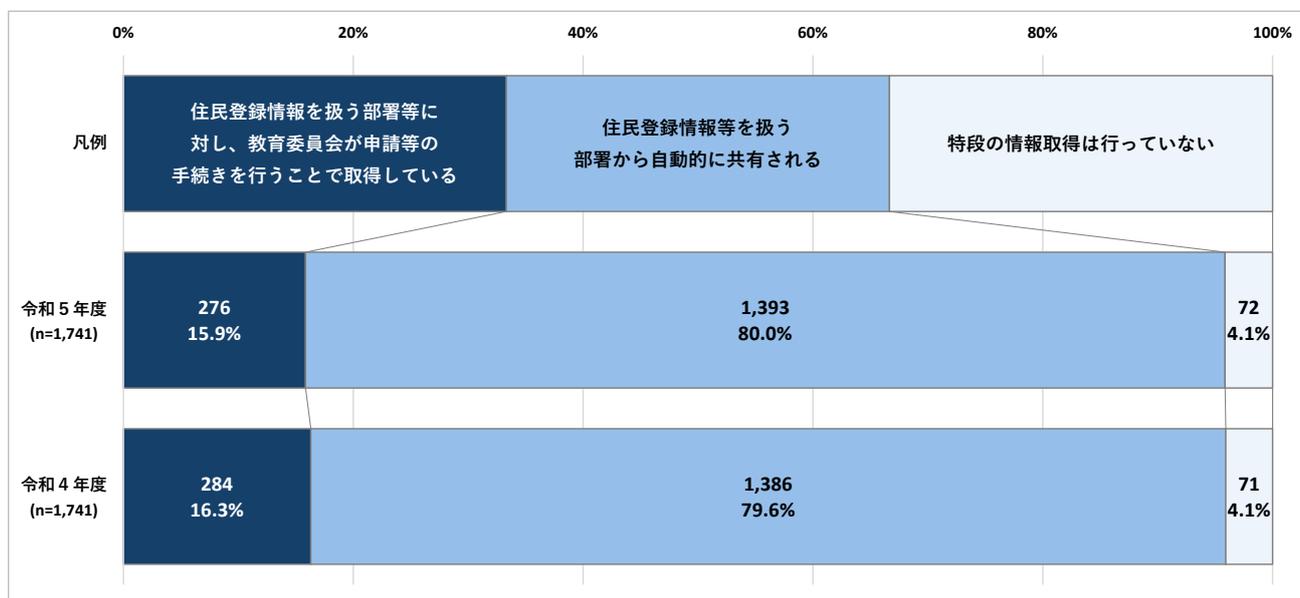
### 2.2.1 外国人の子供に関する転入等の情報の取得

Q12.

貴教育委員会では、外国人の子供に関する転入等の情報を通常どのように取得していますか。  
次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

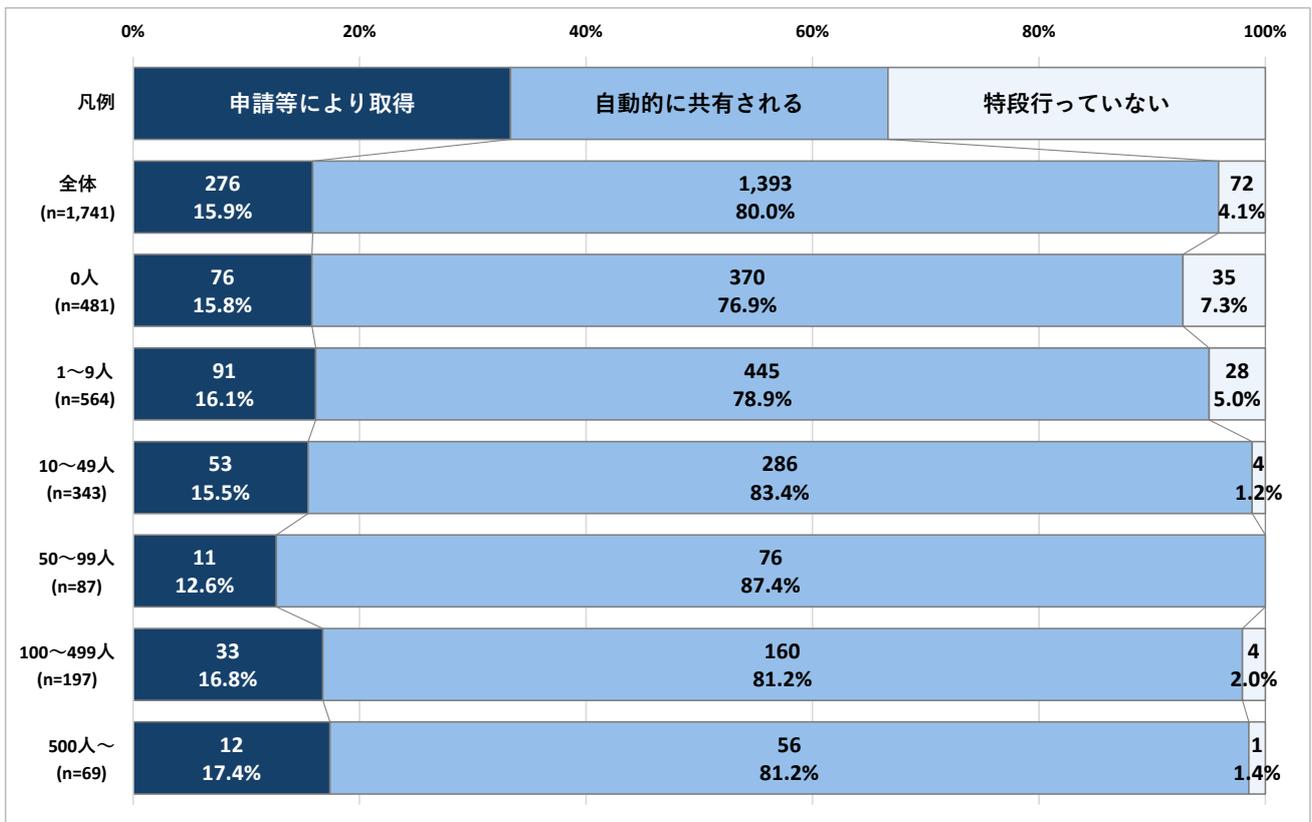
#### (1) 全体

		総数(n)	住民登録情報を扱う部署等に対し、教育委員会が申請等の手続きを行うことで取得している	住民登録情報等を扱う部署から自動的に共有される	特段の情報取得は行っていない
令和5年度	地方公共団体数	1,741	276	1,393	72
	構成比(%)	100.0%	15.9%	80.0%	4.1%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	284	1,386	71
	構成比(%)	100.0%	16.3%	79.6%	4.1%



(2) 令和5年度 外国人の子供の人数規模別

(Q3 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を基に分類)



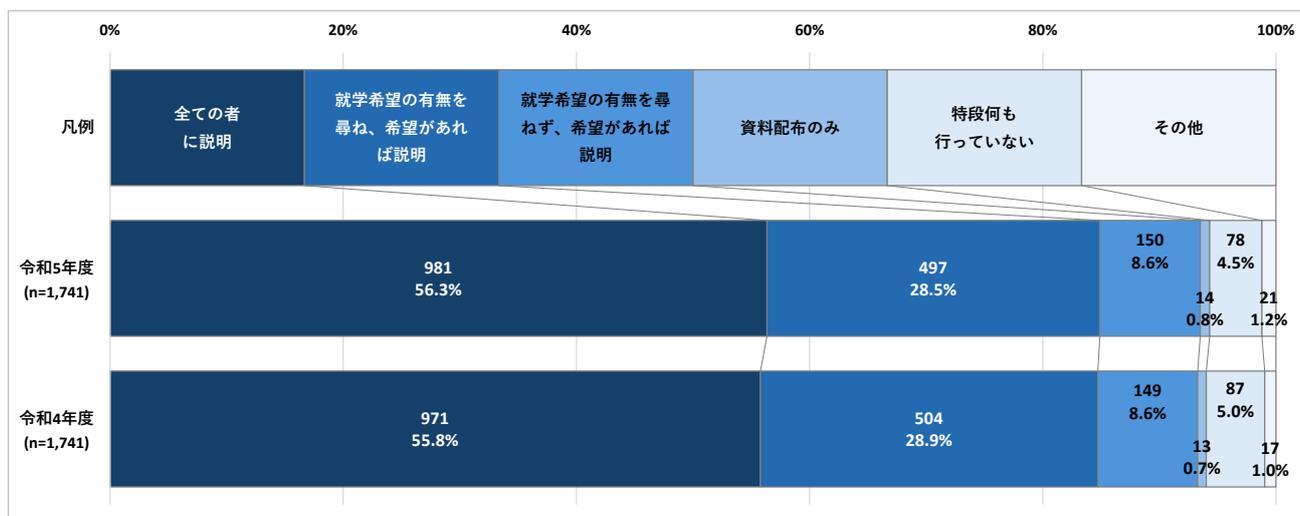
### 2.2.2 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況

Q13.

貴地方公共団体において外国人が住民登録に係る手続きを行う際、併せて就学の案内も行っていますか（住民登録窓口から教育委員会等へ案内し、そこで就学に関する説明を行っている場合等を含む）。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

#### (1) 全体

		総数(n)	就学希望の有無に関わらず、全ての者に就学に関する説明を行っている	就学希望の有無を尋ね、希望がある場合には、就学に関する説明を行っている	就学希望の有無を尋ねることはしていないが、先方から就学希望があった場合には、就学に関する説明を行っている	就学に関する資料配布のみを行っている	特段何も行っていない	その他
令和5年度	地方公共団体数	1,741	981	497	150	14	78	21
	構成比(%)	100.0%	56.3%	28.5%	8.6%	0.8%	4.5%	1.2%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	971	504	149	13	87	17
	構成比(%)	100.0%	55.8%	28.9%	8.6%	0.7%	5.0%	1.0%



#### 「その他」回答例：

- 住民登録に基づき就学通知書を発行している。
- 対象者全員に説明書類を送付し、希望があれば対面での説明を行っている。
- 私立学校就学の場合は学校が対応する。

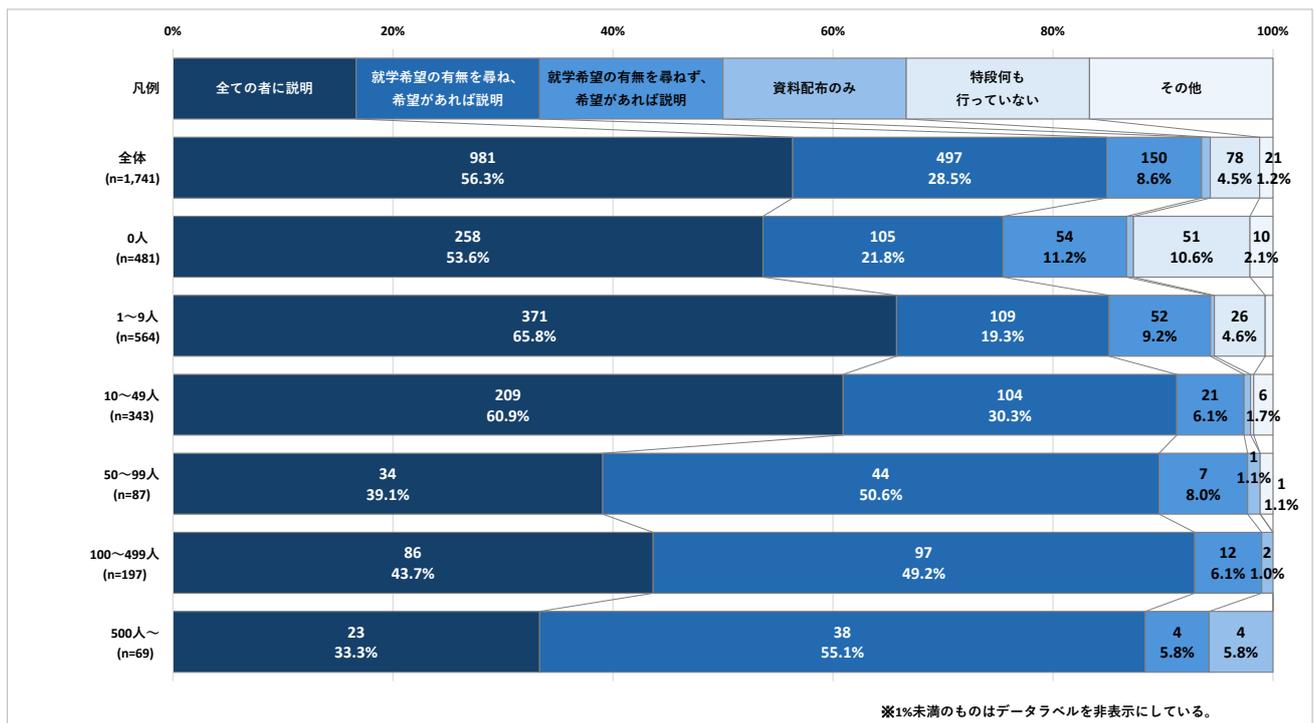
等

(2) 令和5年度 外国人の子供の人数規模別

(Q3 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を基に分類)

上段：地方公共団体数、下段：構成比 (%)

	総数 (n)	就学希望の有無に関わらず、全ての者に就学に関する説明を行っている	就学希望の有無を尋ね、希望がある場合には、就学に関する説明を行っている	就学希望の有無を尋ねることはしていないが、先方から就学希望があった場合には、就学に関する説明を行っている	就学に関する資料配布のみを行っている	特段何も行っていない	その他
全体	1741	981	497	150	14	78	21
	100.0	56.3	28.5	8.6	0.8	4.5	1.2
0人	481	258	105	54	3	51	10
	100.0	53.6	21.8	11.2	0.6	10.6	2.1
1~9人	564	371	109	52	2	26	4
	100.0	65.8	19.3	9.2	0.4	4.6	0.7
10~49人	343	209	104	21	2	1	6
	100.0	60.9	30.3	6.1	0.6	0.3	1.7
50~99人	87	34	44	7	1	-	1
	100.0	39.1	50.6	8.0	1.1	-	1.1
100~499人	197	86	97	12	2	-	-
	100.0	43.7	49.2	6.1	1.0	-	-
500人~	69	23	38	4	4	-	-
	100.0	33.3	55.1	5.8	5.8	-	-



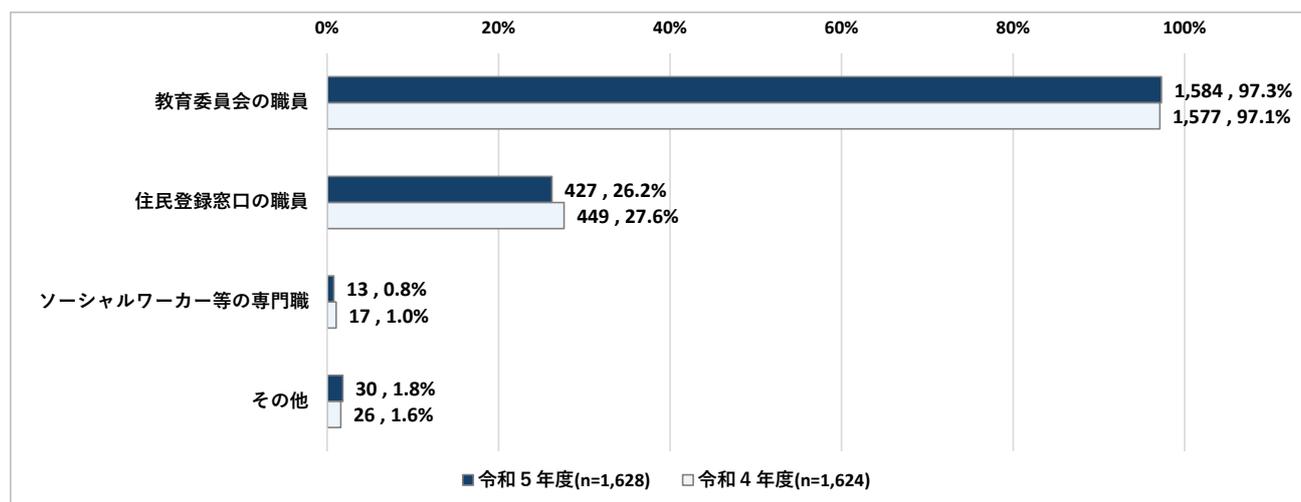
## 2.2.3 2.2.2で就学に関する説明を行う際の説明者

Q14.

Q13で「(ア) 就学希望の有無に関わらず、全ての者に就学に関する説明を行っている」、「(イ) 就学希望の有無を尋ね、希望がある場合には、就学に関する説明を行っている」、又は「(ウ) 就学希望の有無を尋ねることはしていないが、先方から就学希望があった場合には、就学に関する説明を行っている」を選択した場合、就学に関する説明を行っている者について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。

## (1) 全体

		総数(n)	教育委員会の職員	住民登録窓口の職員	ソーシャルワーカー等の専門職	その他
令和5年度	地方公共団体数	1,628	1,584	427	13	30
	構成比(%)	100.0%	97.3%	26.2%	0.8%	1.8%
令和4年度	地方公共団体数	1,624	1,577	449	17	26
	構成比(%)	100.0%	97.1%	27.6%	1.0%	1.6%



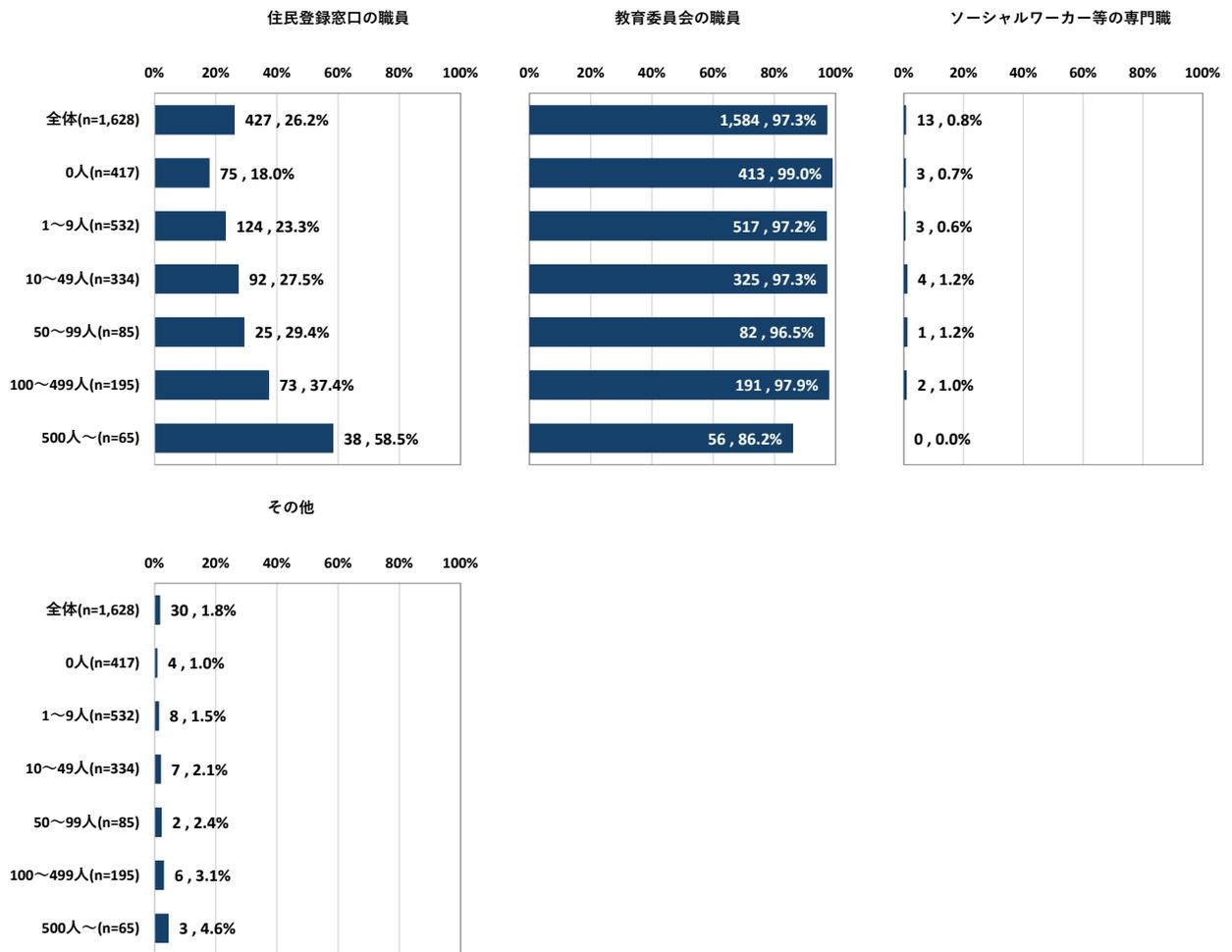
## 「その他」回答例：

- 他部署の職員（市民生活課、子ども家庭課、子育て支援課等）。
- 外国人への生活や教育支援を行う NPO 法人／多文化共生協会の職員。
- 各学校の教職員、ALT。

等

(2) 令和5年度 外国人の子供の人数規模別

(Q3 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を基に分類)



## 2.2.4 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布の状況

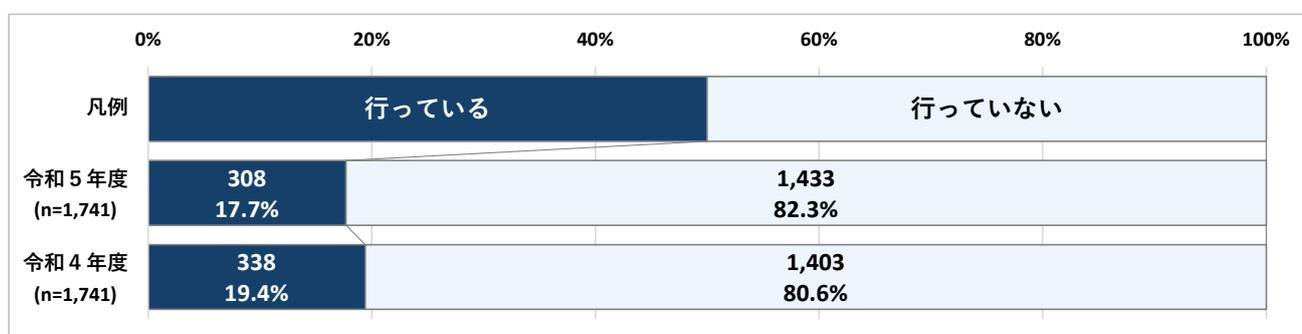
Q15.

貴地方公共団体では、就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布を行っていますか。(Q21の就学案内の家庭への送付を除く)

次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

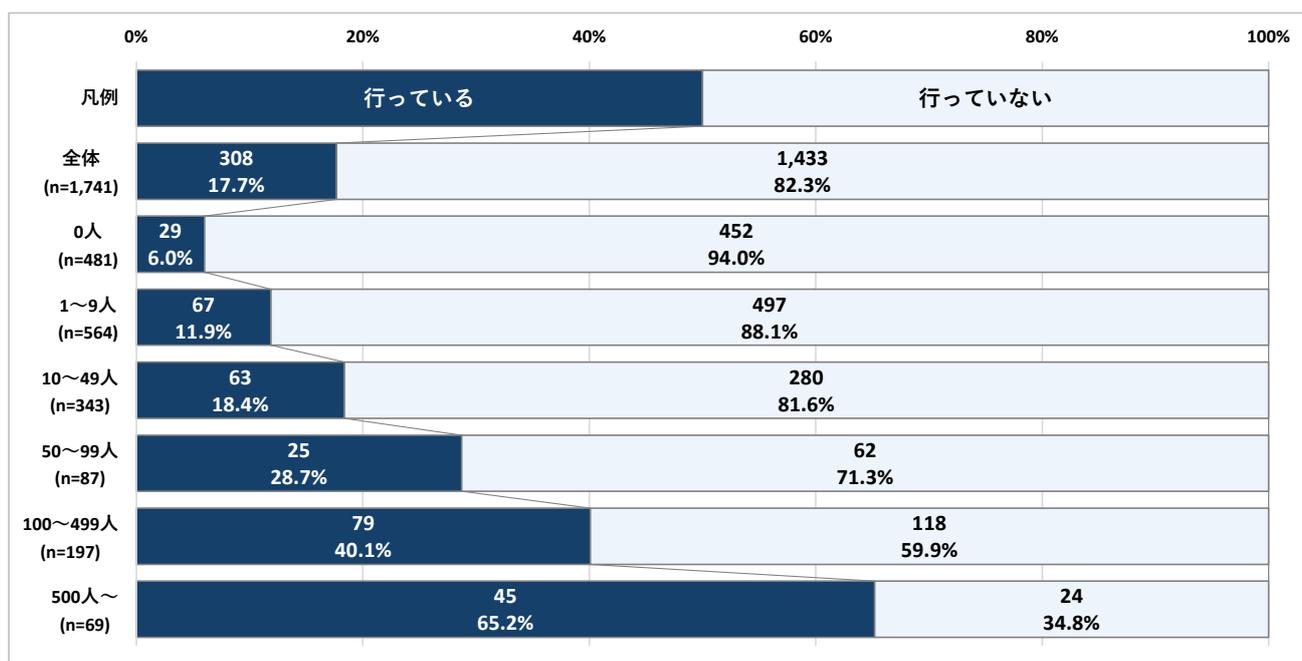
## (1) 全体

		総数(n)	行っている	行っていない
令和5年度	地方公共団体数	1,741	308	1,433
	構成比(%)	100.0%	17.7%	82.3%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	338	1,403
	構成比(%)	100.0%	19.4%	80.6%



## (2) 令和5年度 外国人の子供の人数規模別

(Q3(学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数)を基に分類)

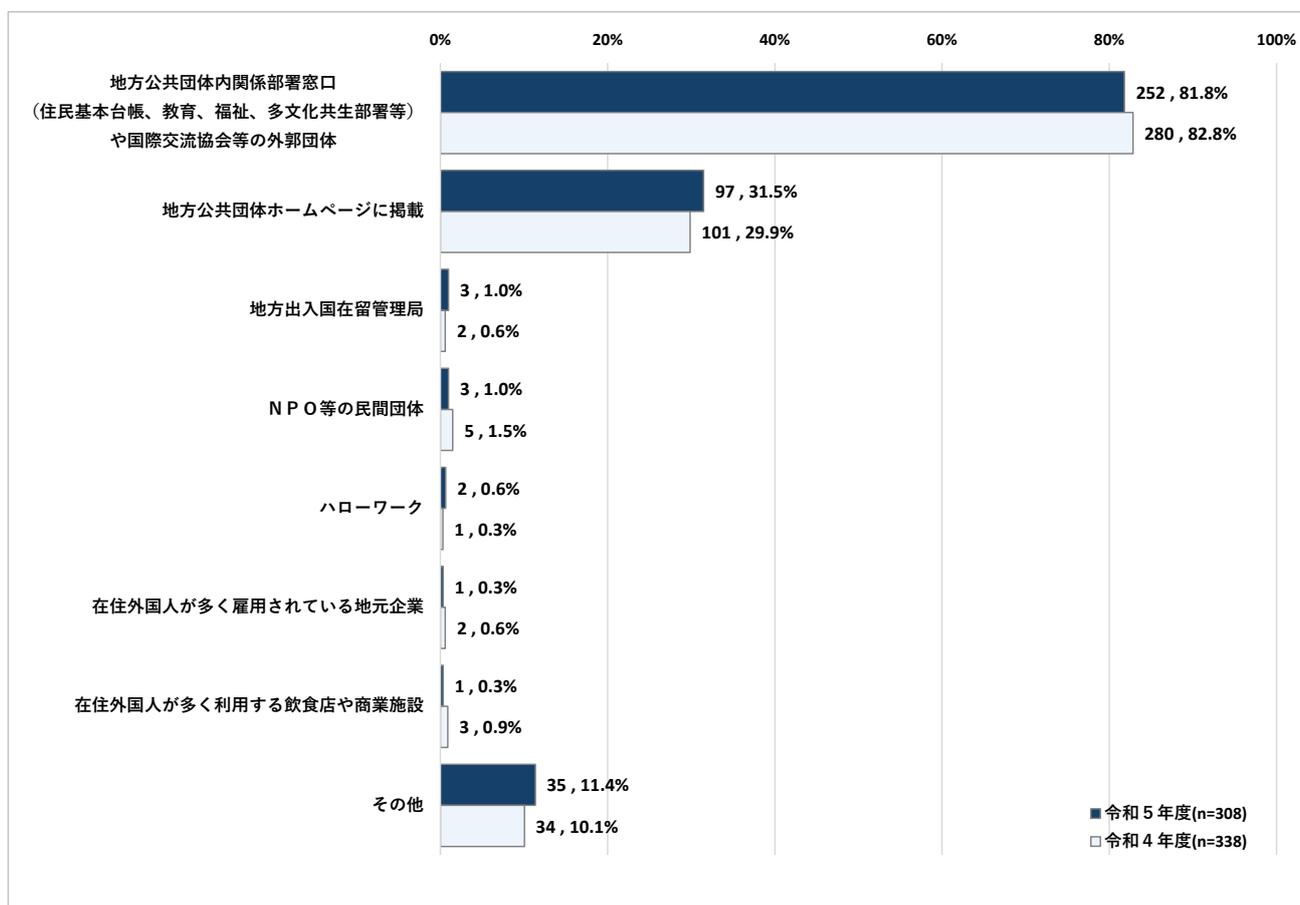


### 2.2.5 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布先

Q16.

Q15で「(ア)行っている」と回答した場合、その備付け・配布先について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。

	総数 (n)	体 部 署 等 )	基 本 台 帳 、 教 育 、 福 祉 、 多 文 化 共 生 部 署 等 の 外 郭 団 体	地 方 公 共 団 体 ホ ー ム ペ ー ジ に 掲 載	地 方 出 入 国 在 留 管 理 局	N P O 等 の 民 間 団 体	ハ ロ ー ワ ー ク	在 住 外 国 人 が 多 く 雇 用 さ れ て い る 地 元 企 業	在 住 外 国 人 が 多 く 利 用 す る 飲 食 店 や 商 業 施 設	そ の 他
令和5年度	地方公共団体数	308	252	97	3	3	2	1	1	35
	構成比(%)	100.0%	81.8%	31.5%	1.0%	1.0%	0.6%	0.3%	0.3%	11.4%
令和4年度	地方公共団体数	338	280	101	2	5	1	2	3	34
	構成比(%)	100.0%	82.8%	29.9%	0.6%	1.5%	0.3%	0.6%	0.9%	10.1%



「その他」回答例：

- 就学时健康診断で配布、説明。
- 就学前の外国籍児童の家庭へ配布している。
- 就学説明会を実施し、資料を配布している。
- 保育園、幼稚園、各学校にて配布。
- 国際交流協会のホームページにて、生活を始めようとする外国人のための手引きとして必要な日常生活知識を掲載した生活ガイドを公開している。

等

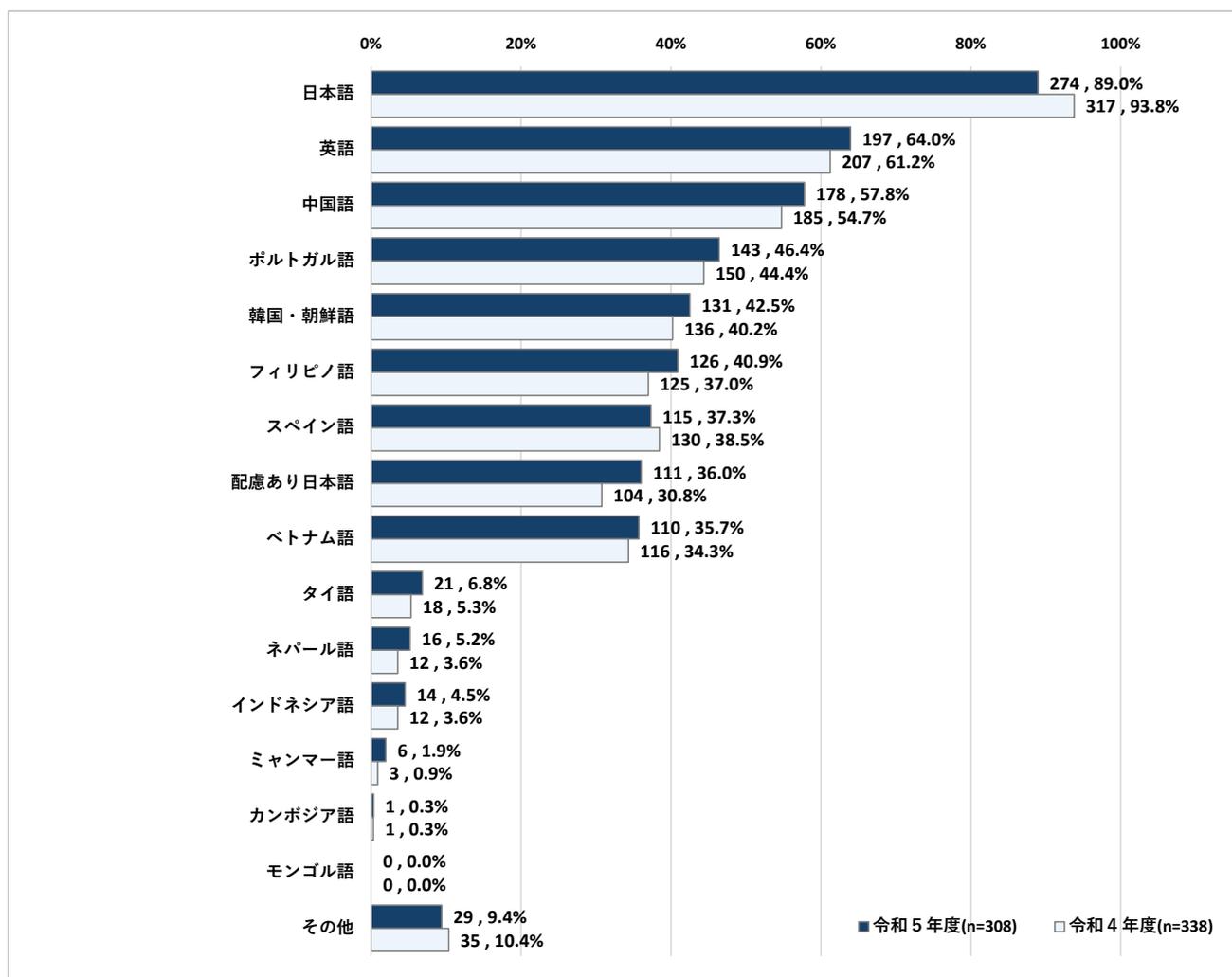
### 2.2.6 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の記載言語

Q17.

Q15で「(ア)行っている」と回答した場合、資料の内容はどのような言語で記載していますか。  
次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。

#### (1) 対応言語

	総数 (n)	日本語	英語	中国語	ポルトガル語	韓国・朝鮮語	フィリピン語	スペイン語	配慮あり日本語	ベトナム語	タイ語	ネパール語	インドネシア語	ミャンマー語	カンボジア語	モンゴル語	その他
令和5年度	308	274	197	178	143	131	126	115	111	110	21	16	14	6	1	0	29
	構成比(%)	89.0%	64.0%	57.8%	46.4%	42.5%	40.9%	37.3%	36.0%	35.7%	6.8%	5.2%	4.5%	1.9%	0.3%	0.0%	9.4%
令和4年度	338	317	207	185	150	136	125	130	104	116	18	12	12	3	1	0	35
	構成比(%)	100.0%	93.8%	61.2%	54.7%	44.4%	40.2%	37.0%	38.5%	34.3%	5.3%	3.6%	3.6%	0.9%	0.3%	0.0%	10.4%



※ 配慮あり日本語：日本語ではあるが、やさしい日本語、ルビ振りなど、外国人が読みやすいように何らかの配慮を行っている場合。

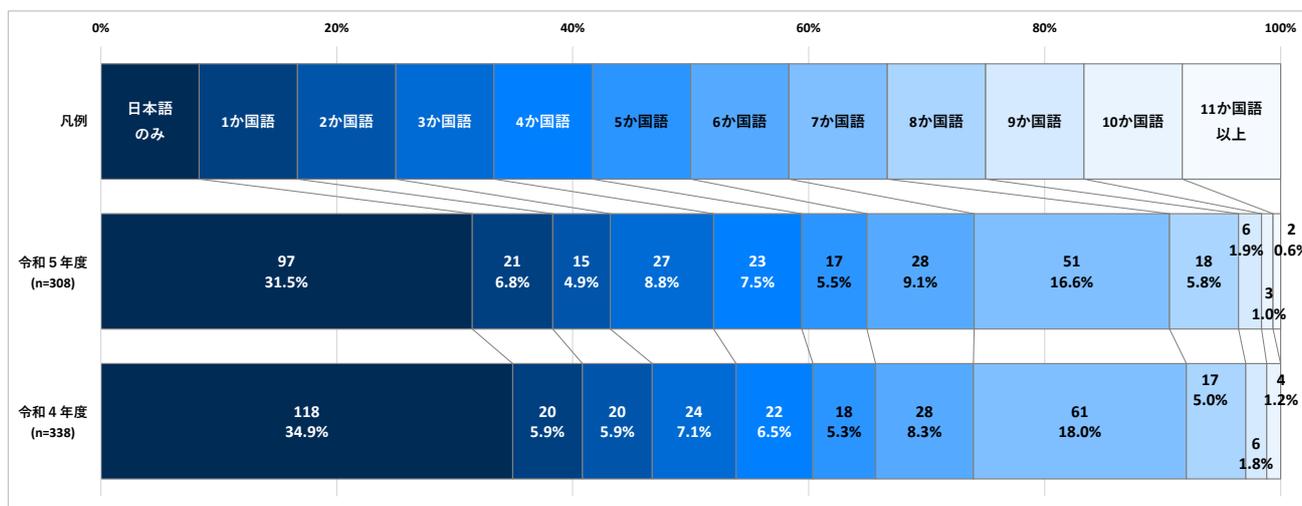
**「その他」回答例：**

- ウクライナ語／ヒンディー語／ロシア語／ウルドゥー語／アラビア語／フランス語／トルコ語／ベルシャ語／シンハラ語
- 文科省の「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」のリンクを貼付している。
- 教育委員会から配布されている小学校入学準備ガイドブックの多言語版を活用して就学案内を行っている。

(2) 対応言語数

● 全体

	総数 (n)	日本語のみ	(日本語以外に)											
			1か国語	2か国語	3か国語	4か国語	5か国語	6か国語	7か国語	8か国語	9か国語	10か国語	11か国語以上	
令和5年度	地方公共団体数	308	97	21	15	27	23	17	28	51	18	6	3	2
	構成比(%)	100.0%	31.5%	6.8%	4.9%	8.8%	7.5%	5.5%	9.1%	16.6%	5.8%	1.9%	1.0%	0.6%
令和4年度	地方公共団体数	338	118	20	20	24	22	18	28	61	17	6	4	0
	構成比(%)	100.0%	34.9%	5.9%	5.9%	7.1%	6.5%	5.3%	8.3%	18.0%	5.0%	1.8%	1.2%	0.0%

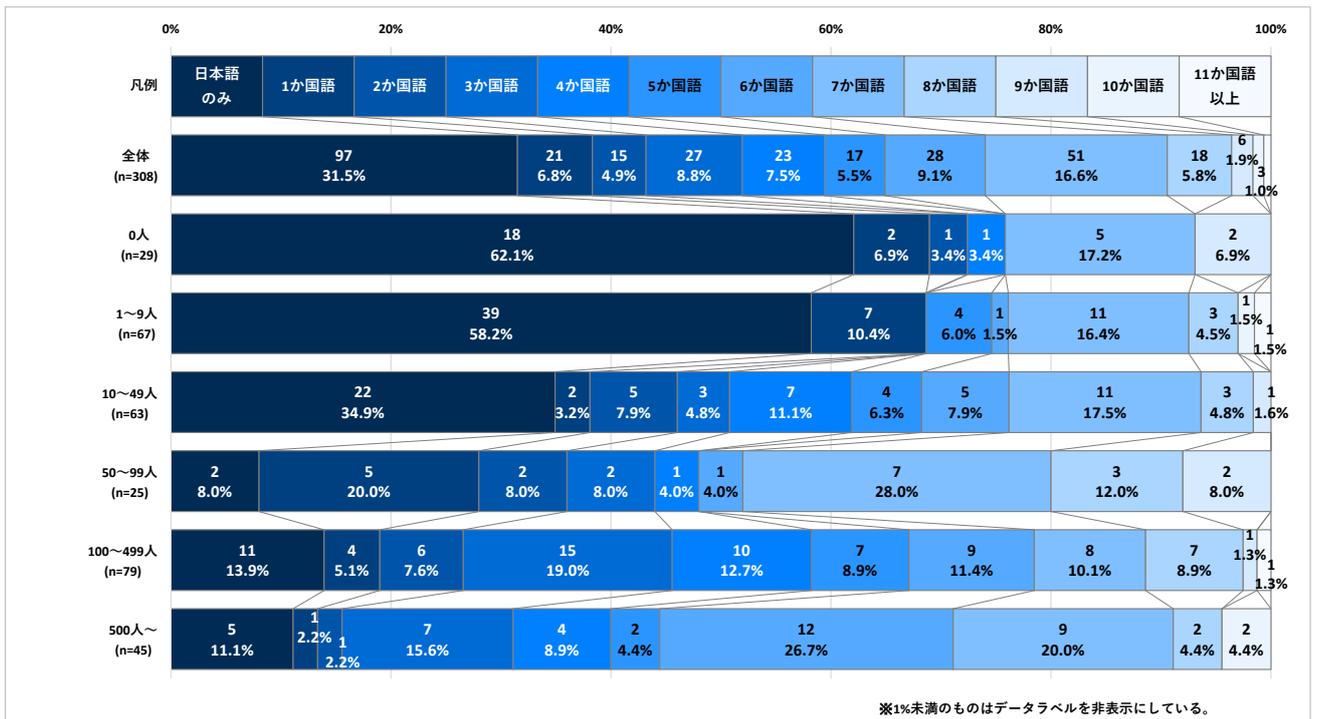


※ 「その他」のうち、複数言語の具体記述があった場合、それぞれ1言語として集計している。

● 令和5年度 外国人の子供の人数規模別  
(Q3(学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数)を基に分類)

上段：地方公共団体数、下段：構成比(%)

	総数(n)	日本語のみ	1か国語	2か国語	3か国語	4か国語	5か国語	6か国語	7か国語	8か国語	9か国語	10か国語	11か国語以上
全体	308	97	21	15	27	23	17	28	51	18	6	3	2
	100.0	31.5	6.8	4.9	8.8	7.5	5.5	9.1	16.6	5.8	1.9	1.0	0.6
0人	29	18	2	1	-	1	-	-	5	-	2	-	-
	100.0	62.1	6.9	3.4	-	3.4	-	-	17.2	-	6.9	-	-
1~9人	67	39	7	-	-	-	4	1	11	3	-	1	1
	100.0	58.2	10.4	-	-	-	6.0	1.5	16.4	4.5	-	1.5	1.5
10~49人	63	22	2	5	3	7	4	5	11	3	1	-	-
	100.0	34.9	3.2	7.9	4.8	11.1	6.3	7.9	17.5	4.8	1.6	-	-
50~99人	25	2	5	2	2	1	-	1	7	3	2	-	-
	100.0	8.0	20.0	8.0	8.0	4.0	-	4.0	28.0	12.0	8.0	-	-
100~499人	79	11	4	6	15	10	7	9	8	7	1	-	1
	100.0	13.9	5.1	7.6	19.0	12.7	8.9	11.4	10.1	8.9	1.3	-	1.3
500人~	45	5	1	7	4	2	12	9	2	2	-	2	-
	100.0	11.1	2.2	15.6	8.9	4.4	26.7	20.0	4.4	4.4	-	4.4	-



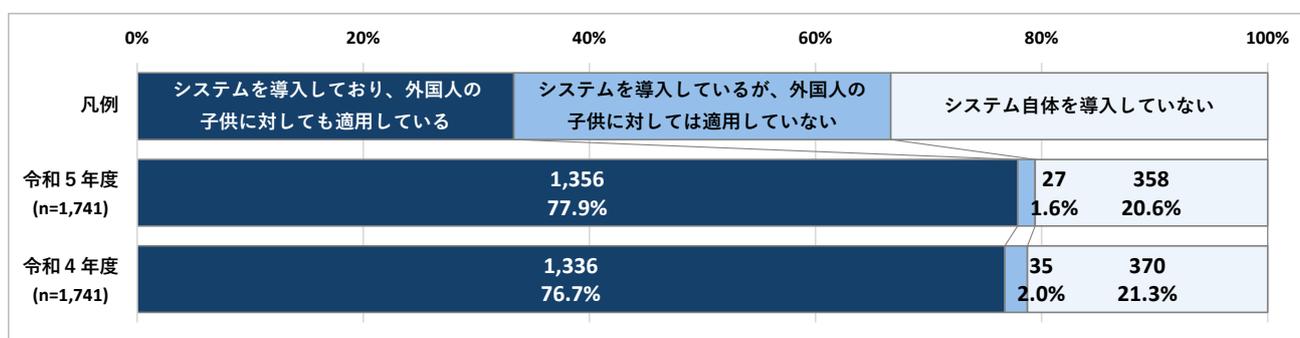
### 2.2.7 住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの導入・適用状況

Q18.

貴地方公共団体では、住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムを導入し、外国人の子供に対しても適用していますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

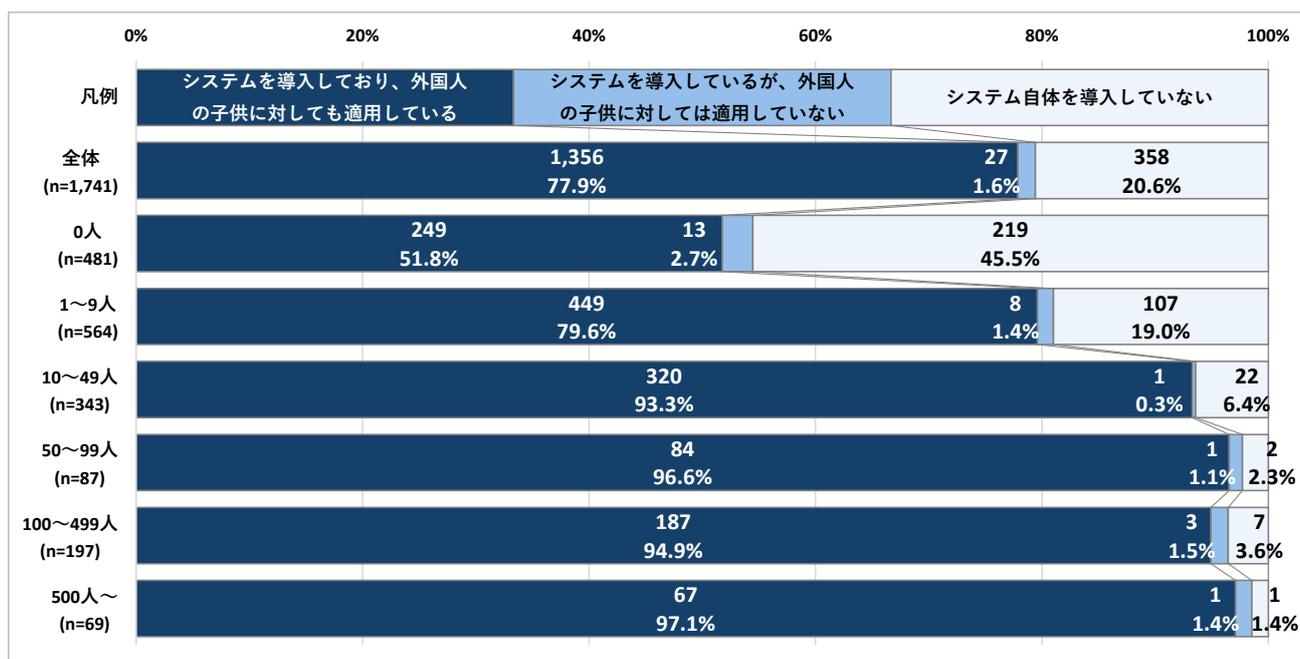
#### (1) 全体

		総数(n)	システムを導入しており、外国人の子供に対しても適用している	システムを導入しているが、外国人の子供に対しては適用していない	システム自体を導入していない
令和5年度	地方公共団体数	1,741	1,356	27	358
	構成比(%)	100.0%	77.9%	1.6%	20.6%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	1,336	35	370
	構成比(%)	100.0%	76.7%	2.0%	21.3%



#### (2) 令和5年度 外国人の子供の人数規模別

(Q3 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を基に分類)



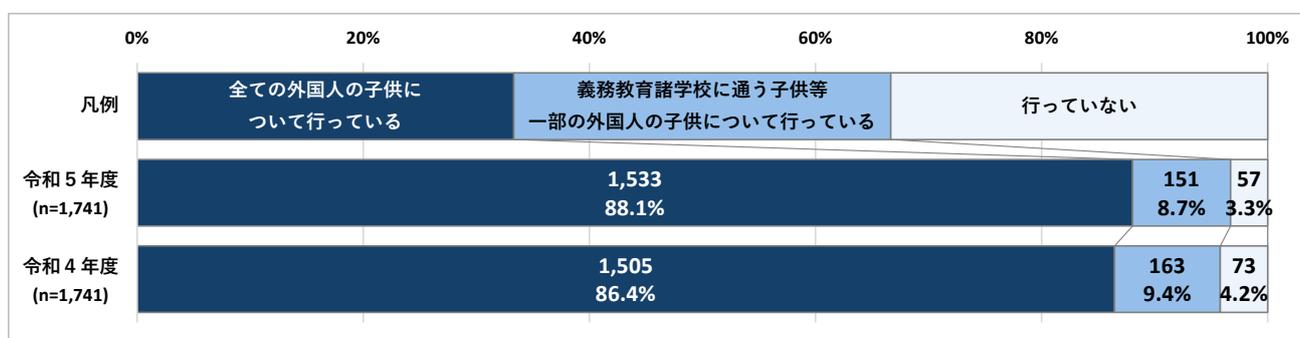
### 2.2.8 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿の作成状況

Q19.

貴教育委員会では、学齢簿の編製にあたり、学齢の外国人の子供についても一体的に就学状況を管理していますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

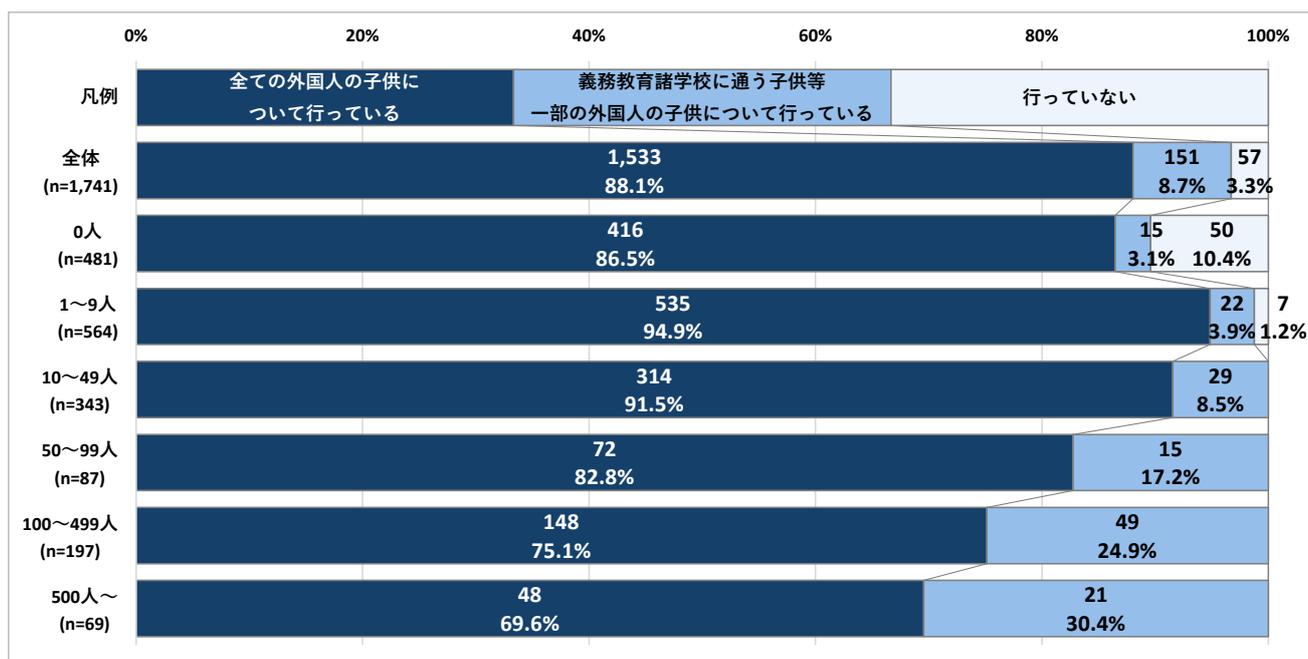
#### (1) 全体

		総数(n)	全ての外国人の子供について行っている	義務教育諸学校に通う子供等一部の外国人の子供について行っている	行っていない
令和5年度	地方公共団体数	1,741	1,533	151	57
	構成比(%)	100.0%	88.1%	8.7%	3.3%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	1,505	163	73
	構成比(%)	100.0%	86.4%	9.4%	4.2%



#### (2) 令和5年度 外国人の子供の人数規模別

(Q3 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を基に分類)



### 2.2.9 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿の作成を行うことができない理由

Q20.

Q19において、「(イ) 義務教育諸学校に通う子供等一部の外国人の子供について行っている」又は「(ウ) 行っていない」と回答した教育委員会においては、行うことが出来ていない事情を具体的にお答えください。

#### 一部回答抜粋：

- 義務教育諸学校に通っている児童生徒のみ管理している。
- システム上、義務教育諸学校以外の管理ができないため。
- 不就学者については行っていない。
- 学齢簿はシステムで管理をしているが、外国人の子供も日本人の子供も同じ管理項目となっている。そのため、外国人の子供が就学の意思がなく、日本で就学しない場合の管理がシステム上ないため、就学児童のみの管理となっている。
- 教育委員会への来訪や就学希望がなければ就学先の把握を行っていないため。
- 就学申込の手続きを行った児童生徒については、学齢簿を編成し、それ以外の者は、就学状況のみを管理している。
- 義務教育諸学校へ就学する場合を除き、外国人の子供については就学状況を把握する仕組みがないため。
- 就学年齢にあたる外国籍児童・生徒の保護者宛に文書送付、自宅訪問するなどして就学状況の把握に努めているが、回答がなかったり、会うことができなかつたりするため。
- 外国人の子供について、新入学時の就学状況は把握しているが、途中で転入等する外国人の就学状況を漏れなく管理することが困難であるため。
- 自宅訪問などを行っても所在の確認がとれない児童生徒がいるため。
- 外国人については就学義務がないため、学齢簿の作成はしていない。
- 就学の義務はなく、学齢簿の編成にあたっては、就学手続きをした外国人の子供のみを対象にして作成しているため。
- 住所の登録はあるが、外国に居住している子供がいるため。
- 町外の外国人学校に通っている生徒について、把握はしているが、学齢簿は編製していない。
- 就学する外国人の数が少ないため。
- 児童生徒数が少ないため、必要性を感じていないから。

等

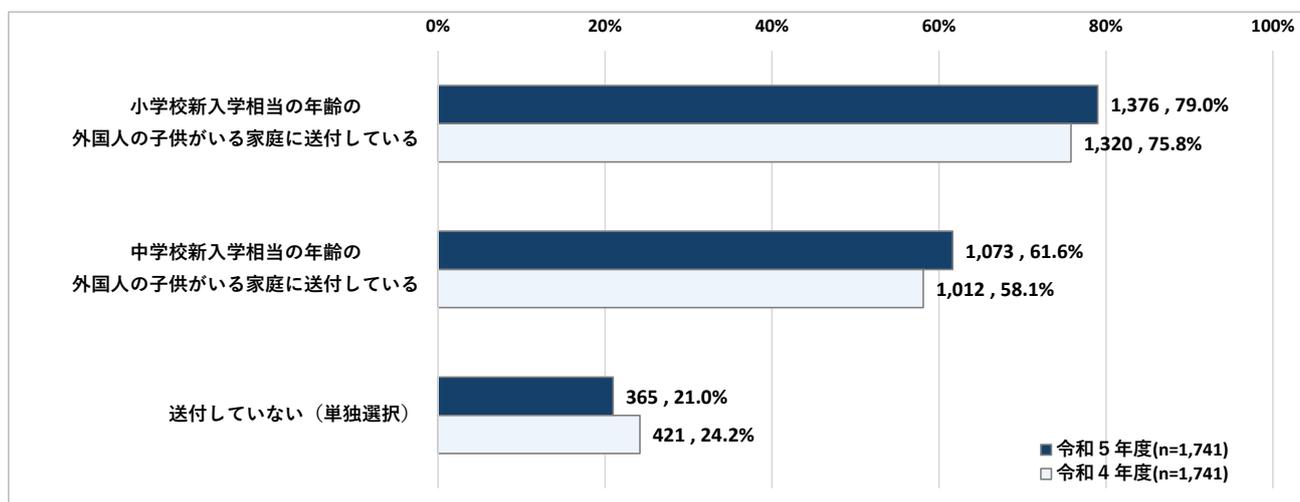
## 2.2.10 学齢相当の外国人の子供に係る就学案内の送付状況

Q21.

貴地方公共団体における、外国人の子供がいる家庭に対する就学案内の送付について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。

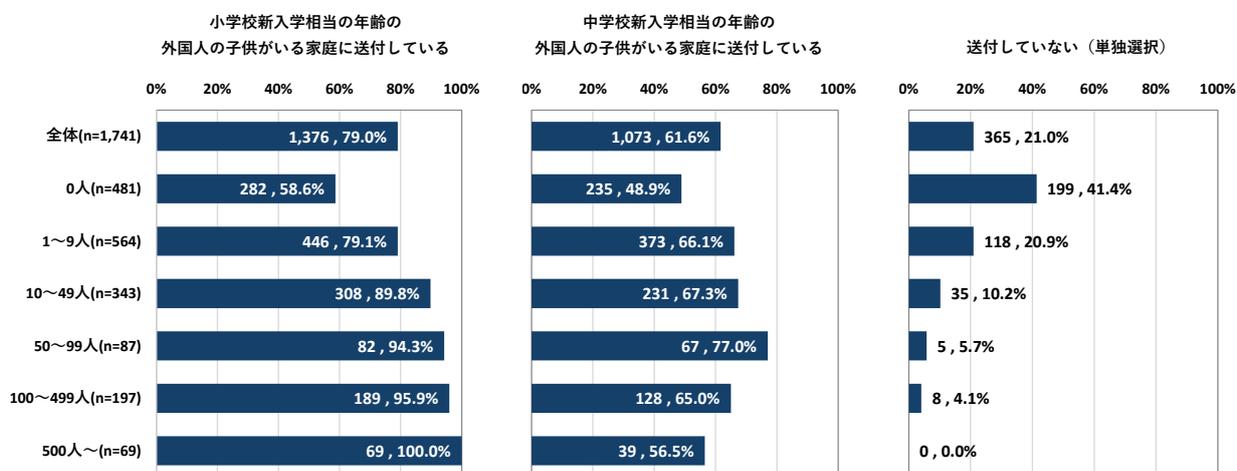
### (1) 全体

		総数(n)	小学校新入学相当の年齢の外国人の子供がいる家庭に送付している	中学校新入学相当の年齢の外国人の子供がいる家庭に送付している	送付していない(単独選択)
令和5年度	地方公共団体数	1,741	1,376	1,073	365
	構成比(%)	100.0%	79.0%	61.6%	21.0%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	1,320	1,012	421
	構成比(%)	100.0%	75.8%	58.1%	24.2%



### (2) 令和5年度 外国人の子供の人数規模別

(Q3 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を基に分類)



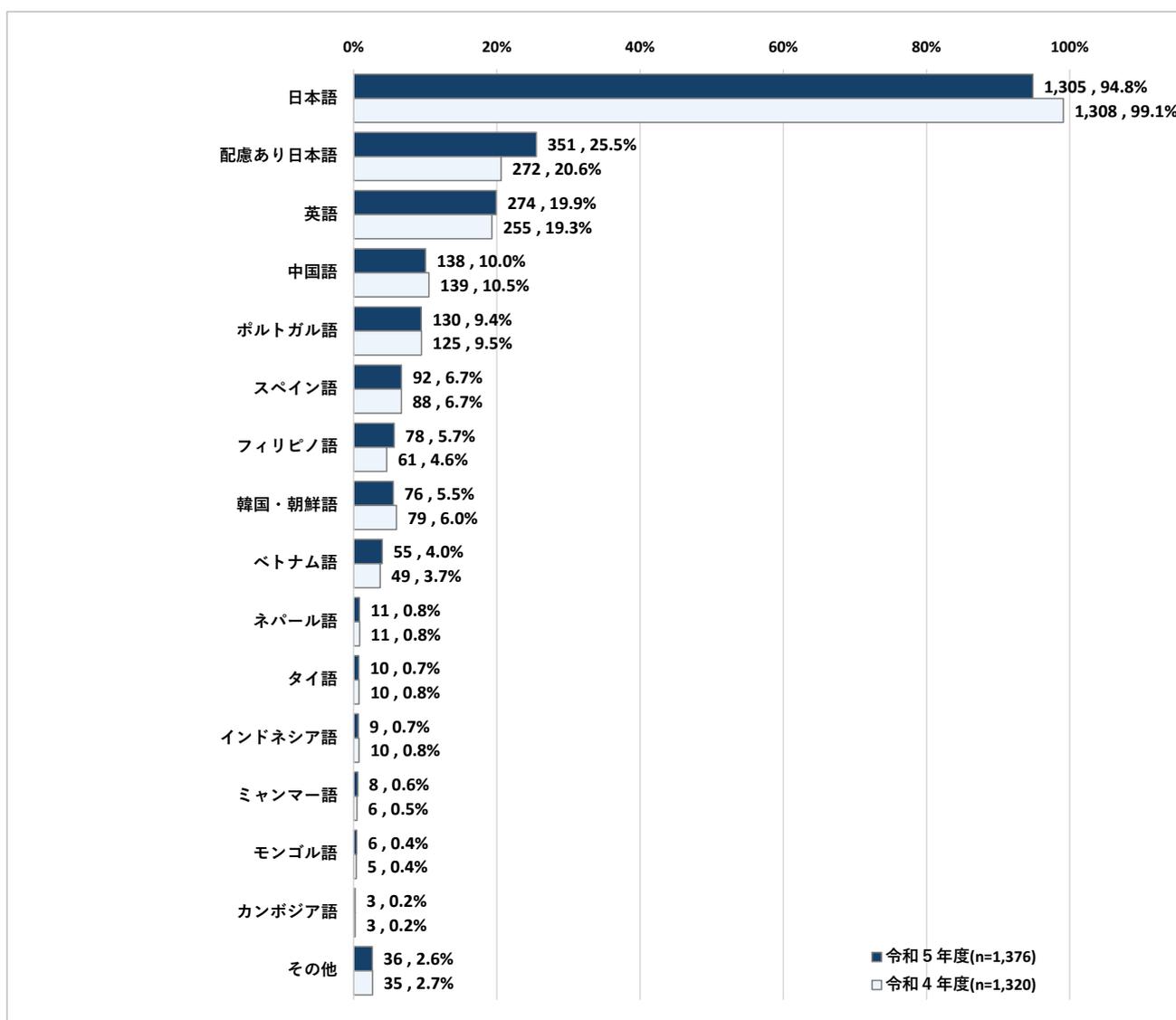
### 2.2.11 (就学案内を送付している場合) 就学案内の記載言語

Q22.

Q21で「(ア) 小学校新入学相当の年齢の外国人の子供がいる家庭に送付している」又は「(イ) 中学校新入学相当の年齢の外国人の子供がいる家庭に送付している」を選択した場合、どのような言語での案内を行っていますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。

#### (1) 対応言語

	総数 (n)	日本語	配慮あり日本語	英語	中国語	ポルトガル語	スペイン語	フィリピン語	韓国・朝鮮語	ベトナム語	ネパール語	タイ語	インドネシア語	ミャンマー語	モンゴル語	カンボジア語	その他	
令和5年度	地方公共団体数	1,376	1,305	351	274	138	130	92	78	76	55	11	10	9	8	6	3	36
	構成比(%)	100.0%	94.8%	25.5%	19.9%	10.0%	9.4%	6.7%	5.7%	5.5%	4.0%	0.8%	0.7%	0.6%	0.4%	0.2%	2.6%	
令和4年度	地方公共団体数	1,320	1,308	272	255	139	125	88	61	79	49	11	10	10	6	5	3	35
	構成比(%)	100.0%	99.1%	20.6%	19.3%	10.5%	9.5%	6.7%	4.6%	6.0%	3.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.5%	0.4%	0.2%	2.7%



「その他」回答例：

- ウクライナ語／ヒンディー語／ロシア語／ウルドゥー語／フランス語／トルコ語／ペルシャ語／ベンガル語／ラオス語／マレー語
- 文科省 HP にある母国語の案内を送付している。
- 日本語の就学案内について、日本語を読み書き話せる A L T に通訳させ、理解させている。
- 英語圏以外の場合は、自動翻訳機の利用を想定。
- 保護者が必要とする言語で翻訳した通知書をつけている。
- 必要に応じて翻訳依頼により作成。
- 就学のお知らせ文書に記載した携帯電話 QR コードを読み取ることで、文書を多言語で読めるようにしている。

等

(2) 対応言語数

● 全体

	総数 (n)	日本語のみ	(日本語以外に)											
			1か国語	2か国語	3か国語	4か国語	5か国語	6か国語	7か国語	8か国語	9か国語	10か国語	11か国語以上	
令和5年度	地方公共団体数	1,376	1,076	111	50	47	25	19	12	20	7	4	1	4
	構成比(%)	100.0%	78.2%	8.1%	3.6%	3.4%	1.8%	1.4%	0.9%	1.5%	0.5%	0.3%	0.1%	0.3%
令和4年度	地方公共団体数	1,320	1,021	113	48	49	25	20	12	18	5	5	1	3
	構成比(%)	100.0%	77.3%	8.6%	3.6%	3.7%	1.9%	1.5%	0.9%	1.4%	0.4%	0.4%	0.1%	0.2%



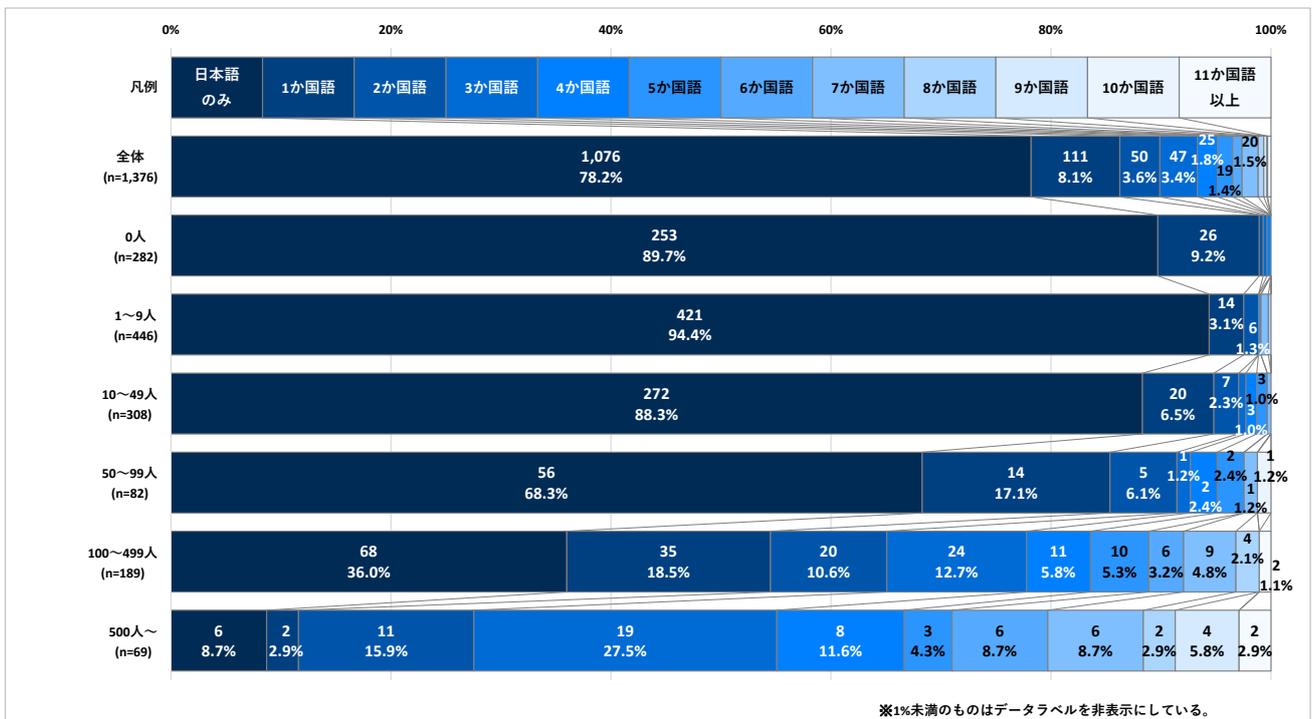
※ 「その他」のうち、複数言語の具体記述があった場合、それぞれ1言語として集計している。

● 令和5年度 外国人の子供の人数規模別

(Q3 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を基に分類)

上段：地方公共団体数、下段：構成比 (%)

	総数 (n)	日本語のみ	1か国語	2か国語	3か国語	4か国語	5か国語	6か国語	7か国語	8か国語	9か国語	10か国語	11か国語以上
全体	1,376	1,076	111	50	47	25	19	12	20	7	4	1	4
	100.0	78.2	8.1	3.6	3.4	1.8	1.4	0.9	1.5	0.5	0.3	0.1	0.3
0人	282	253	26	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	100.0	89.7	9.2	0.4	0.4	0.4	-	-	-	-	-	-	-
1~9人	446	421	14	6	-	-	1	-	3	1	-	-	-
	100.0	94.4	3.1	1.3	-	-	0.2	-	0.7	0.2	-	-	-
10~49人	308	272	20	7	2	3	3	-	1	-	-	-	-
	100.0	88.3	6.5	2.3	0.6	1.0	1.0	-	0.3	-	-	-	-
50~99人	82	56	14	5	1	2	2	-	1	-	-	1	-
	100.0	68.3	17.1	6.1	1.2	2.4	2.4	-	1.2	-	-	1.2	-
100~499人	189	68	35	20	24	11	10	6	9	4	-	-	2
	100.0	36.0	18.5	10.6	12.7	5.8	5.3	3.2	4.8	2.1	-	-	1.1
500人~	69	6	2	11	19	8	3	6	6	2	4	-	2
	100.0	8.7	2.9	15.9	27.5	11.6	4.3	8.7	8.7	2.9	5.8	-	2.9



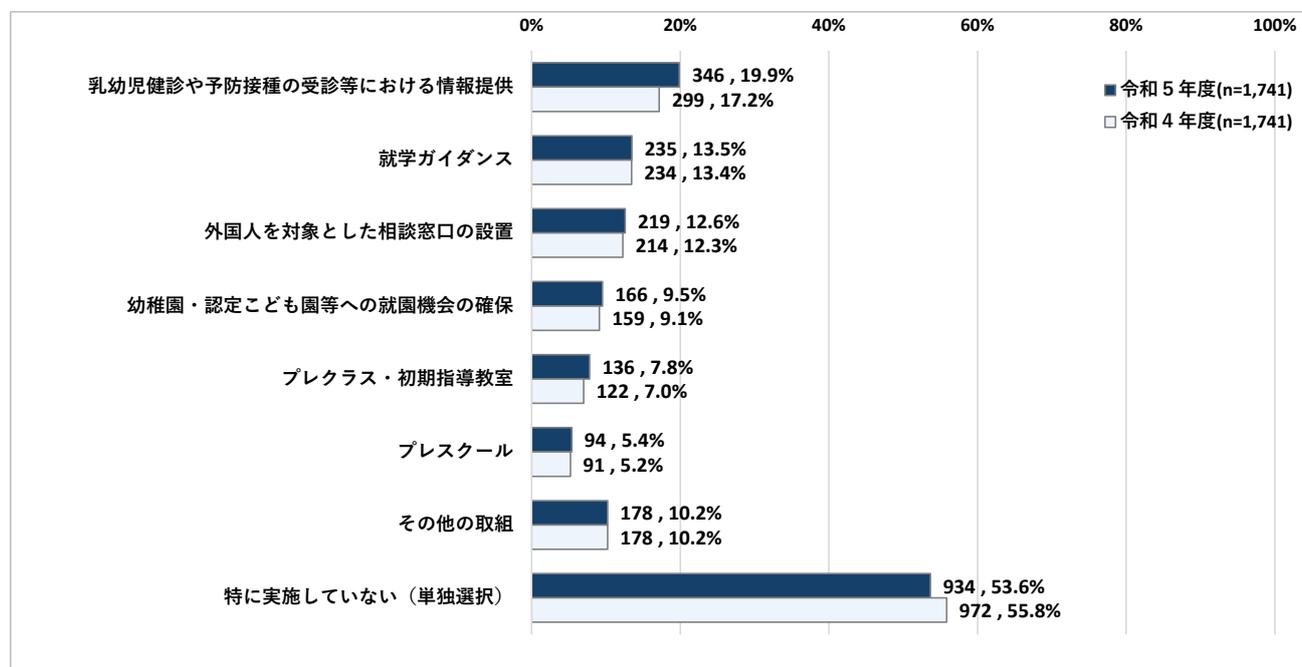
### 2.2.12 外国人の就学促進に係る支援の実施状況

Q23.

外国人の就学促進に係る支援として、貴地方公共団体においてどのような取組を実施していますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。

#### (1) 全体

	総数 (n)	乳幼児健診や予防接種の受診等における情報提供	就学ガイダンス	外国人を対象とした相談窓口の設置	幼稚園・認定こども園等への就園機会の確保 (多言語化など)	プレクラス・初期指導教室 (入学後初段的に行う取組)	プレスクール (入学後のための生活・教育・支援滑り台)	その他の取組	特に実施していない (単独選択)
令和5年度	1,741	346	235	219	166	136	94	178	934
	構成比(%)	19.9%	13.5%	12.6%	9.5%	7.8%	5.4%	10.2%	53.6%
令和4年度	1,741	299	234	214	159	122	91	178	972
	構成比(%)	17.2%	13.4%	12.3%	9.1%	7.0%	5.2%	10.2%	55.8%



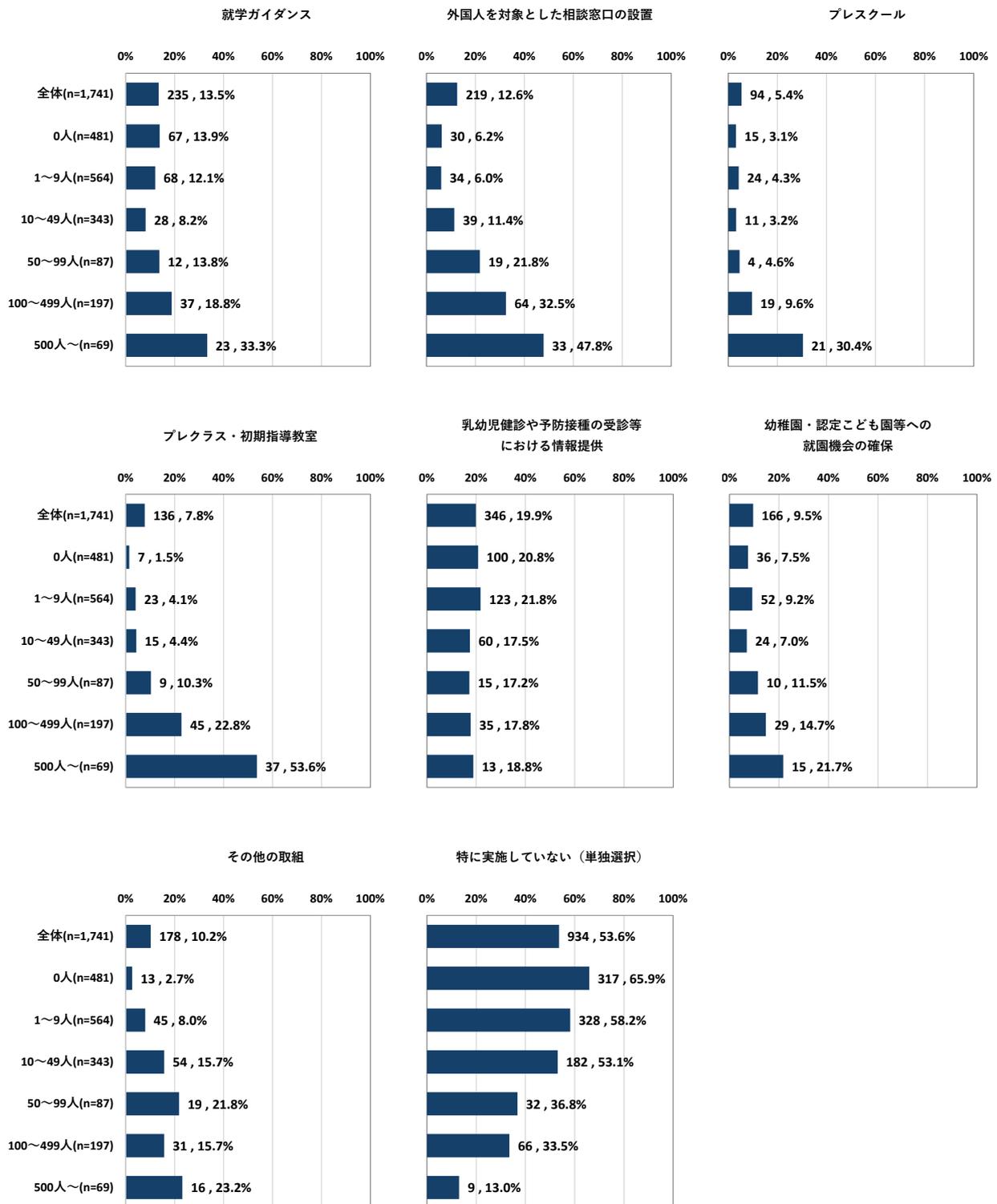
## 「その他」回答例：

- 日本語の指導を要する児童生徒に対応できるよう学級補助員を配置。
- 国際交流員（CIR）が必要に応じて学校に出向き、就学支援を行っている。
- スクールソーシャルワーカーによる就学支援。
- 学校見学等、該当児童・保護者の実態に応じて、学校との連携を図っている。
- 就学を希望する児童生徒については、その児童生徒に適した学年に就学できるよう、体験入学の期間を設けている。
- 市内の保育所・幼稚園に、市内の公立小中学校の日本語指導体制について周知している。
- 幼稚園などから就学児の情報を収集し、必要に応じて電話や面談等で相談を受けている。
- 住民基本台帳に記載の新小学校1年生外国籍児童について、入学前に校区の学校が訪問等により就学案内を行っている。
- 小学校に進学する前には就学時健診の案内をしたり、小・中学校に進学する前には入学通知書とともに就学についての文章を発送したりしている。
- 新小学校1年生への就学案内送付、転入時の就学案内送付。
- 外国にルーツをもつ児童等の保護者を対象に、日本の小学校生活や入学までに各家庭でやっておきたいこと、母語で子育てをする大切さなどについてまとめた冊子を多言語（やさしい日本語、英語、中国語、フィリピン語、ネパール語、ベトナム語、インドネシア語）で作成し、小学校入学前に配布している。
- 窓口に来た際に該当の児童生徒や保護者が日本語に不安を抱えているようであれば、日本語指導員の派遣や日本語指導教室等の相談にのるとともに、リーフレットやチラシを配付している。
- 登録バイリンガルを各校に派遣し、初期適応支援を行っている。
- 国際交流協会が主催している日本語教室への参加を促進している。
- 窓口対応時において、翻訳機器を使用し外国語対応を行っている。
- 在外国人向け情報誌で、やさしい日本語を使用した就学に関する案内を行っている。
- 入学説明会に通訳をつける。
- 必要に応じて、窓口に備え付けのタブレット端末でビデオ通話機能による通訳サービスを利用している。
- 個々の実態に応じて、あらかじめ翻訳した書類を用意したり、県や市の通訳等を依頼したりするなどの工夫はしている。
- 外国人を支援している NPO 法人の紹介や、NPO 法人と連携を図って情報を共有している。
- 就学状況に関するアンケートの実施。

等

(2) 令和5年度 外国人の子供の人数規模別

(Q3 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を基に分類)



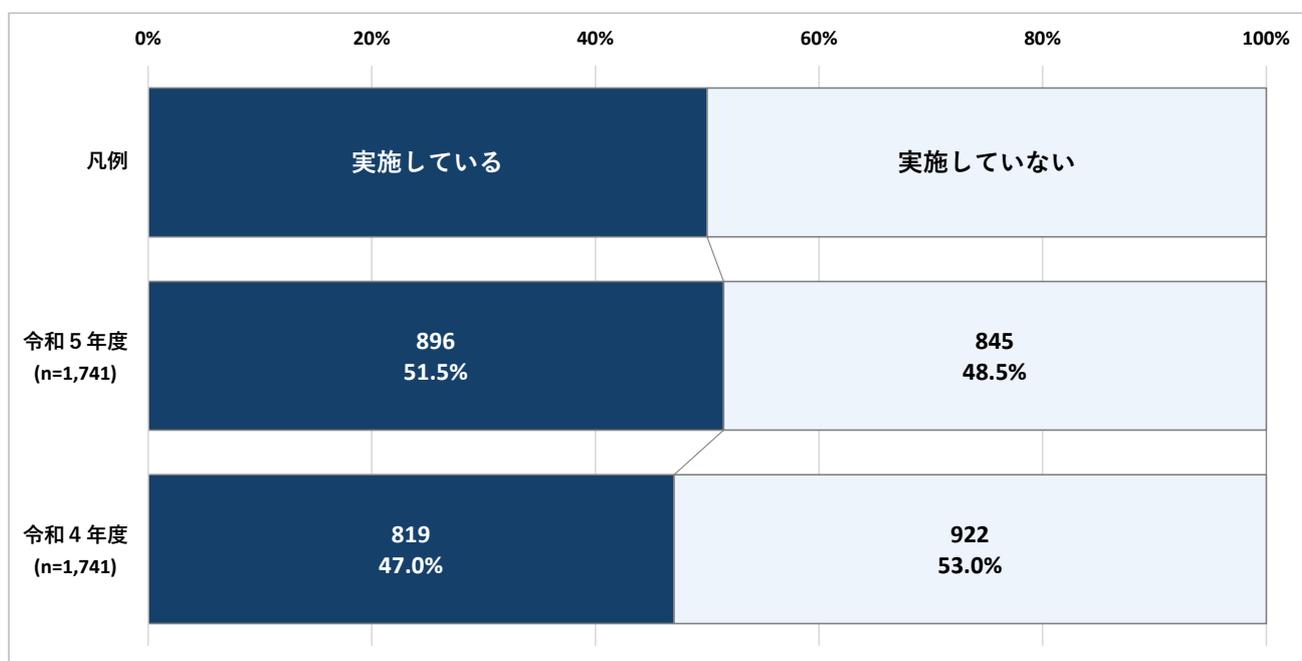
### 2.2.13 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進のための取組状況

Q24.

就学状況が不明又は不就学の外国人の子供の就学状況の把握や就学の促進のために貴地方公共団体が実施している取組とその実施主体について、次の表の該当する欄全てに○を付けて回答してください。

#### (1) 実施の有無

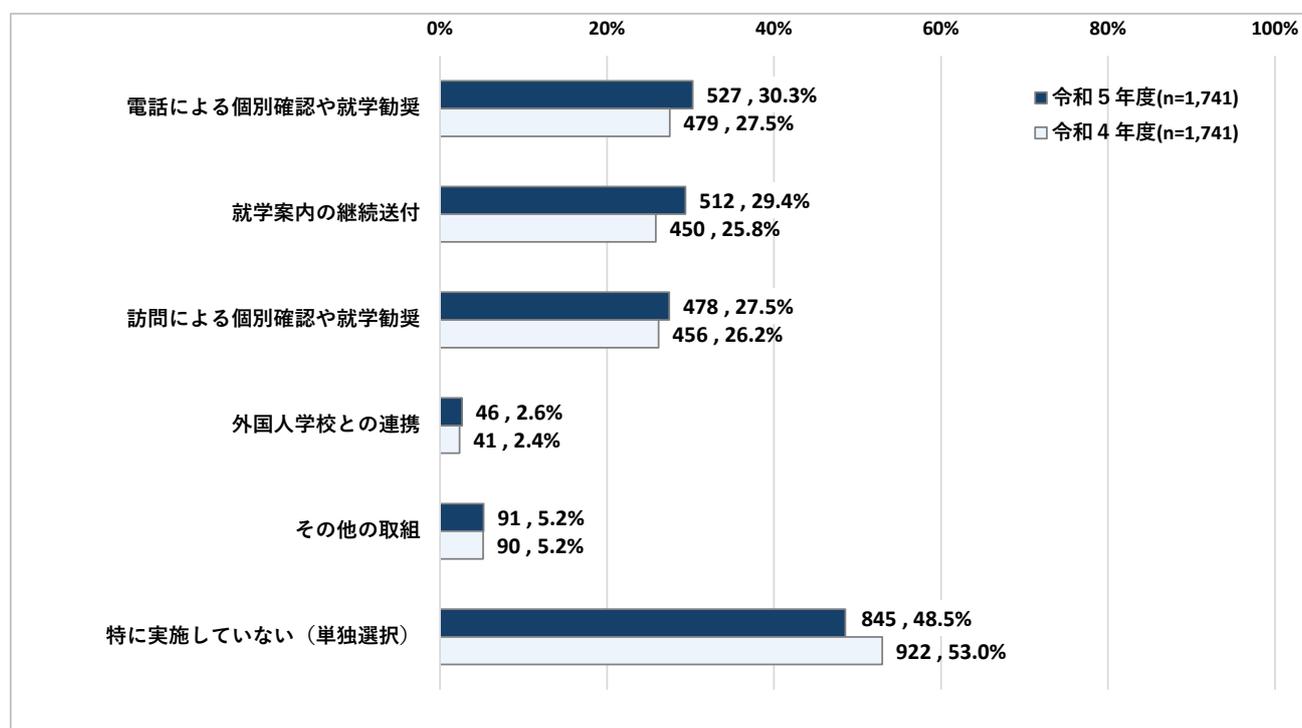
		総数(n)	実施している	実施していない
令和5年度	地方公共団体数	1,741	896	845
	構成比(%)	100.0%	51.5%	48.5%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	819	922
	構成比(%)	100.0%	47.0%	53.0%



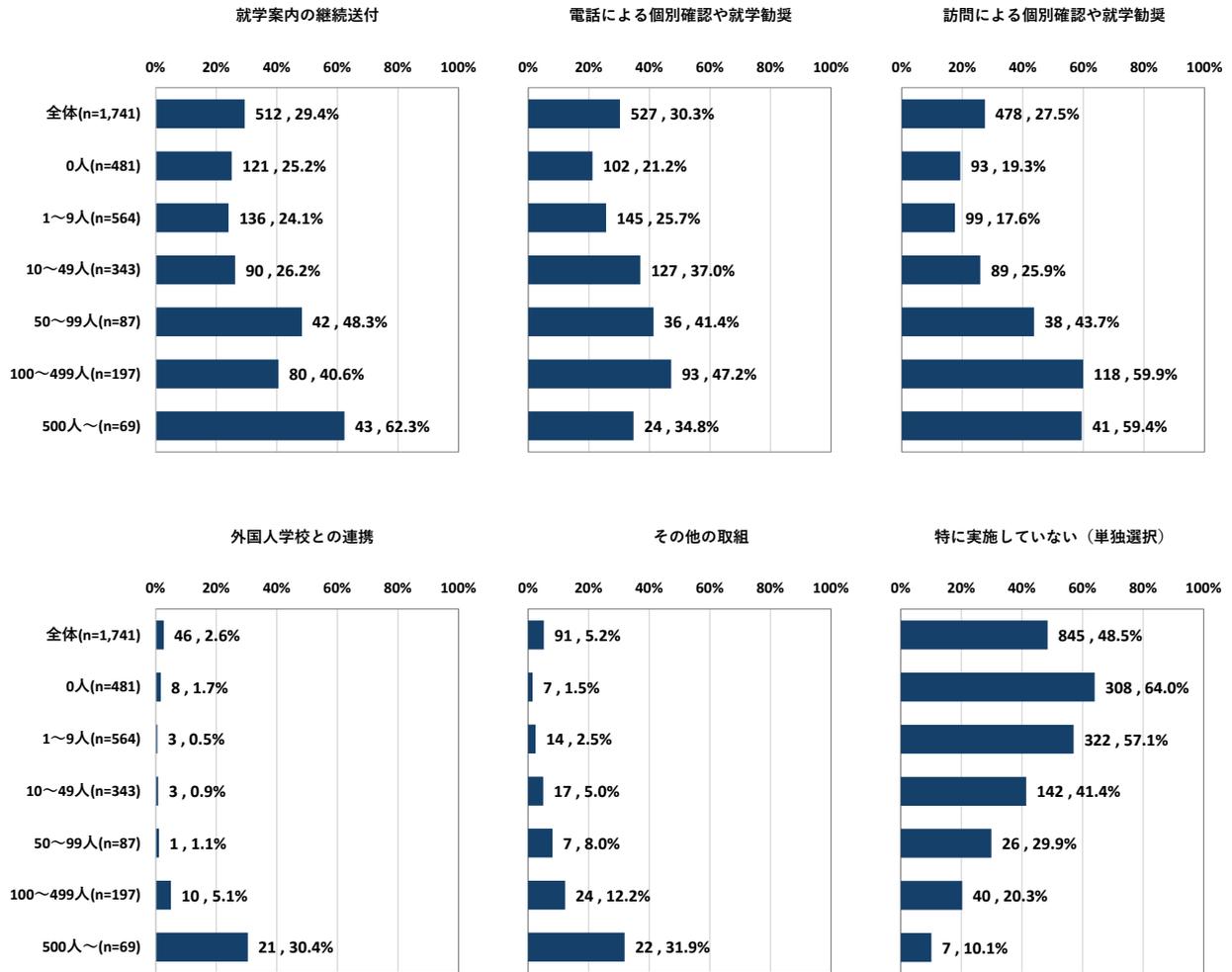
## (2) 実施している取組

## ● 全体

		総数 (n)	電話による 就学 奨励 奨 電話による 個別 確認 や	就学 案内 の 継続 送 付	就学 奨励 奨 訪問による 個別 確認 や	外国人 学校 との 連携	その 他の 取 組	特に 実施 して いない (単 独 選 択)
令和5年度	地方公共団体数	1,741	527	512	478	46	91	845
	構成比(%)	100.0%	30.3%	29.4%	27.5%	2.6%	5.2%	48.5%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	479	450	456	41	90	922
	構成比(%)	100.0%	27.5%	25.8%	26.2%	2.4%	5.2%	53.0%



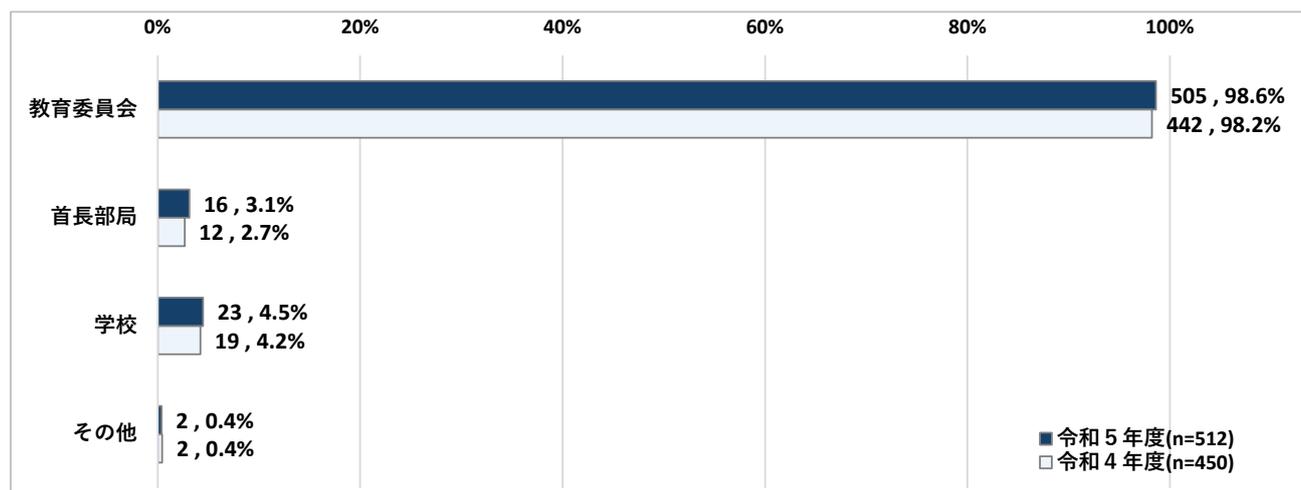
● 令和5年度 外国人の子供の人数規模別  
 (Q3 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を基に分類)



## (3) 取組の実施主体

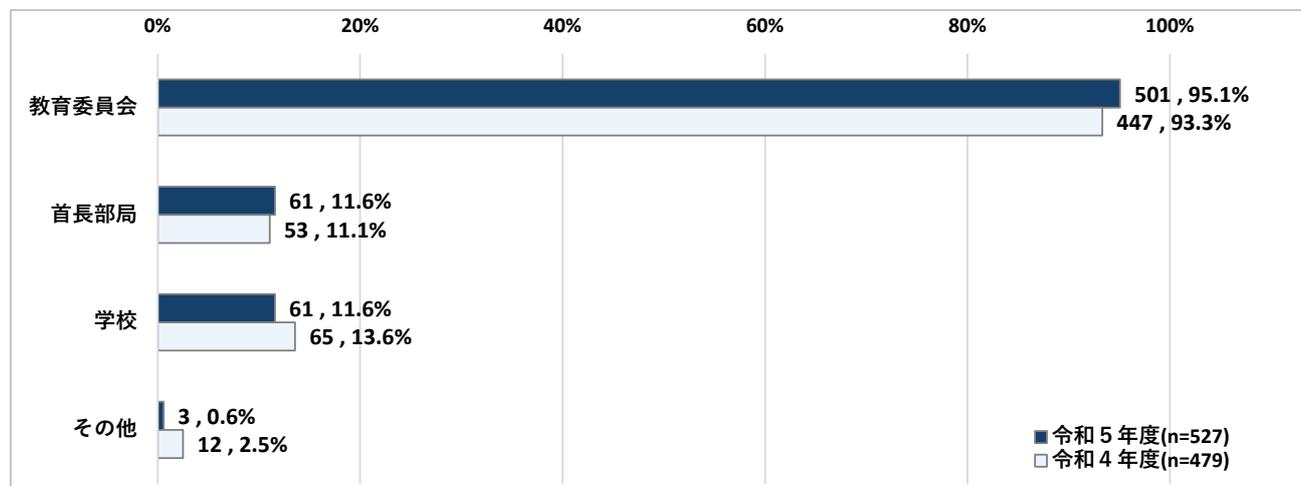
## ● 就学案内の継続送付

		総数(n)	教育委員会	首長部局	学校	その他
令和5年度	地方公共団体数	512	505	16	23	2
	構成比(%)	100.0%	98.6%	3.1%	4.5%	0.4%
令和4年度	地方公共団体数	450	442	12	19	2
	構成比(%)	100.0%	98.2%	2.7%	4.2%	0.4%



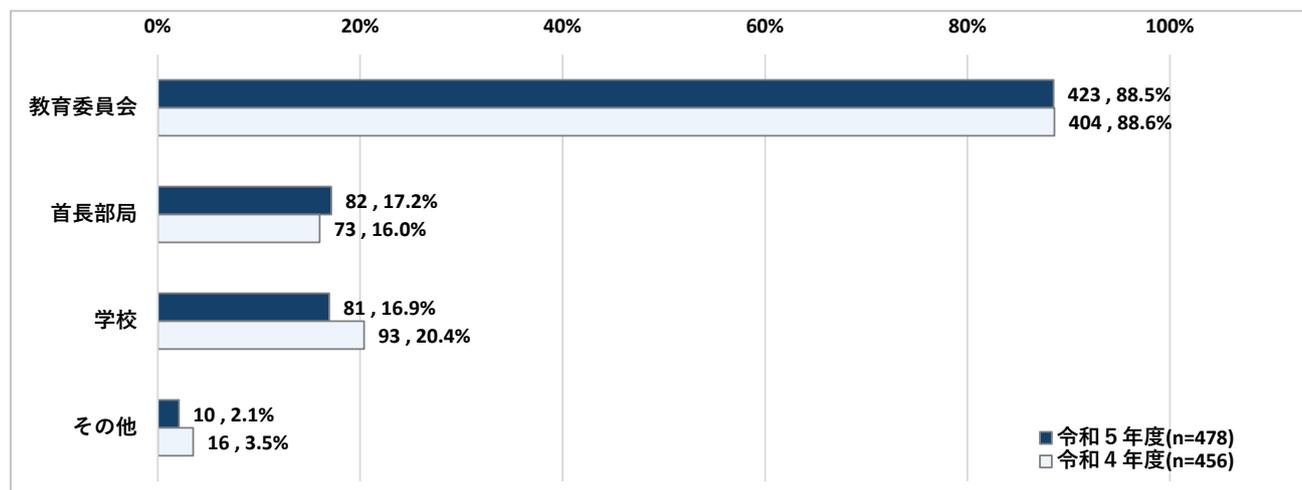
## ● 電話による個別確認や就学勧奨

		総数(n)	教育委員会	首長部局	学校	その他
令和5年度	地方公共団体数	527	501	61	61	3
	構成比(%)	100.0%	95.1%	11.6%	11.6%	0.6%
令和4年度	地方公共団体数	479	447	53	65	12
	構成比(%)	100.0%	93.3%	11.1%	13.6%	2.5%



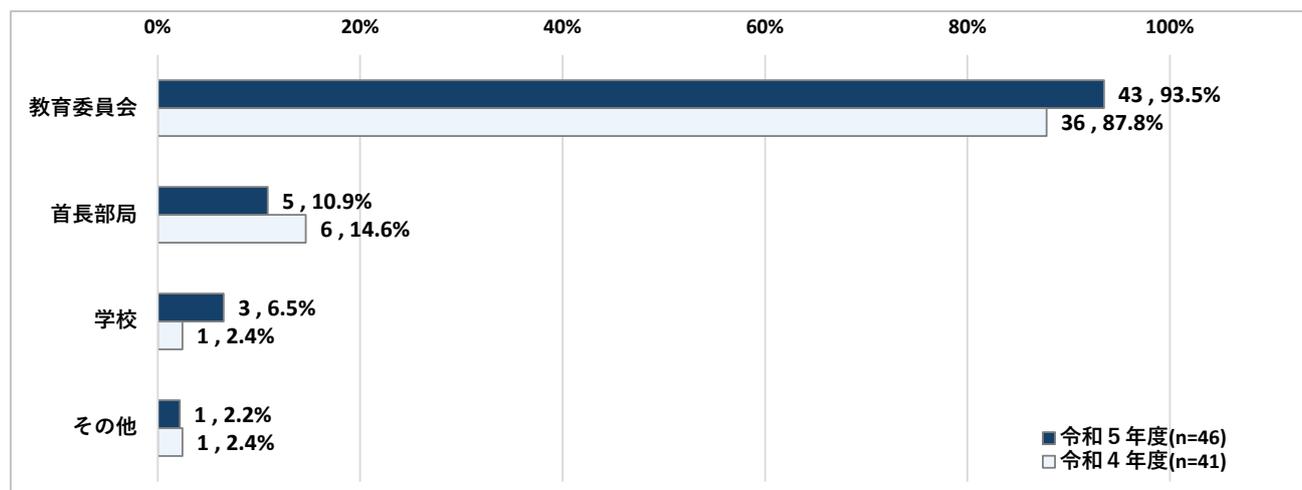
● 訪問による個別確認や就学勧奨

		総数(n)	教育委員会	首長部局	学校	その他
令和5年度	地方公共団体数	478	423	82	81	10
	構成比(%)	100.0%	88.5%	17.2%	16.9%	2.1%
令和4年度	地方公共団体数	456	404	73	93	16
	構成比(%)	100.0%	88.6%	16.0%	20.4%	3.5%



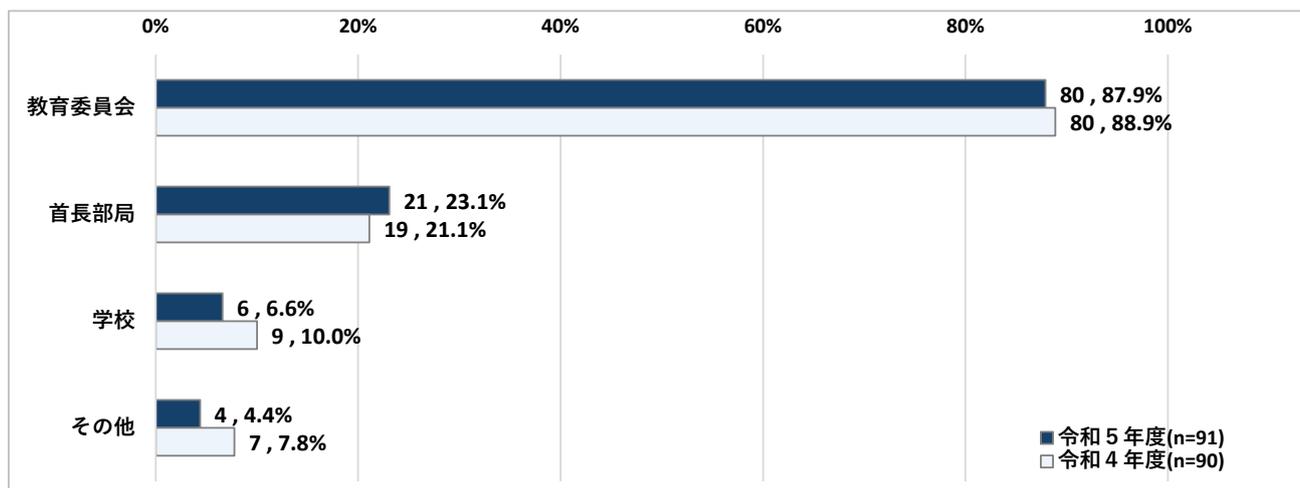
● 外国人学校との連携

		総数(n)	教育委員会	首長部局	学校	その他
令和5年度	地方公共団体数	46	43	5	3	1
	構成比(%)	100.0%	93.5%	10.9%	6.5%	2.2%
令和4年度	地方公共団体数	41	36	6	1	1
	構成比(%)	100.0%	87.8%	14.6%	2.4%	2.4%



## ● その他の取組

		総数(n)	教育委員会	首長部局	学校	その他
令和5年度	地方公共団体数	91	80	21	6	4
	構成比(%)	100.0%	87.9%	23.1%	6.6%	4.4%
令和4年度	地方公共団体数	90	80	19	9	7
	構成比(%)	100.0%	88.9%	21.1%	10.0%	7.8%



## 2.2.14 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進のための取組状況（その他の取組）

Q25.

Q24 で「(オ) その他の取組」に○を付けた場合、その取組内容を具体的にお答えください。

### 一部回答抜粋：

- 教育委員会と自治体（住民基本台帳主管課）が連携及び情報共有を行い、外国籍の幼児、児童、生徒の転入等があった場合に就学を促している。
- 住民登録窓口の職員などの関係機関と連携を取ることで、就学状況の確認を行っている。
- 児童手当受給状況、保育園入所状況（弟・妹措置の有無）の確認等を手掛かりとして、外国人の就学状況を把握するため、各機関と連携する。
- 東京出入国在留管理局への出入国記録照会。
- 幼稚園・保育園への聞き取り調査。
- 県内の私立小中学校との連携。
- 新入学の児童について、居住地区の学校へ、就学時前健康診断受診の有無や入学意思の確認を依頼し、就学先の把握を行っている。
- 就学先不明者には、年に一度、就学状況調査を実施し、状況の把握及び区立学校への就学案内を行っている。
- 新入学のみ、連絡がなければ首長部局と連携をとり、訪問等実態調査を行う。
- 市立小中学校等への就学手続きを行わない外国人を対象とした郵送によるアンケート調査を実施。無回答の場合は個別訪問。
- 前住地への確認。
- 外国籍児童生徒適応指導教室指導員による、外国人ネットワークを利用した聞き取り調査。

等

## 2.3 各種規定の整備

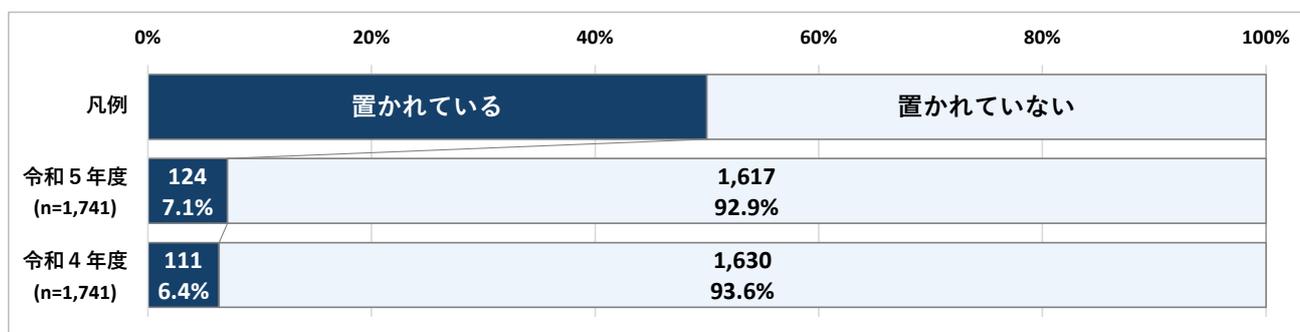
### 2.3.1 教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定の状況

Q26.

貴教育委員会の事務分掌に関する規則において、「外国人の子供の教育」に関する規定が置かれていますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

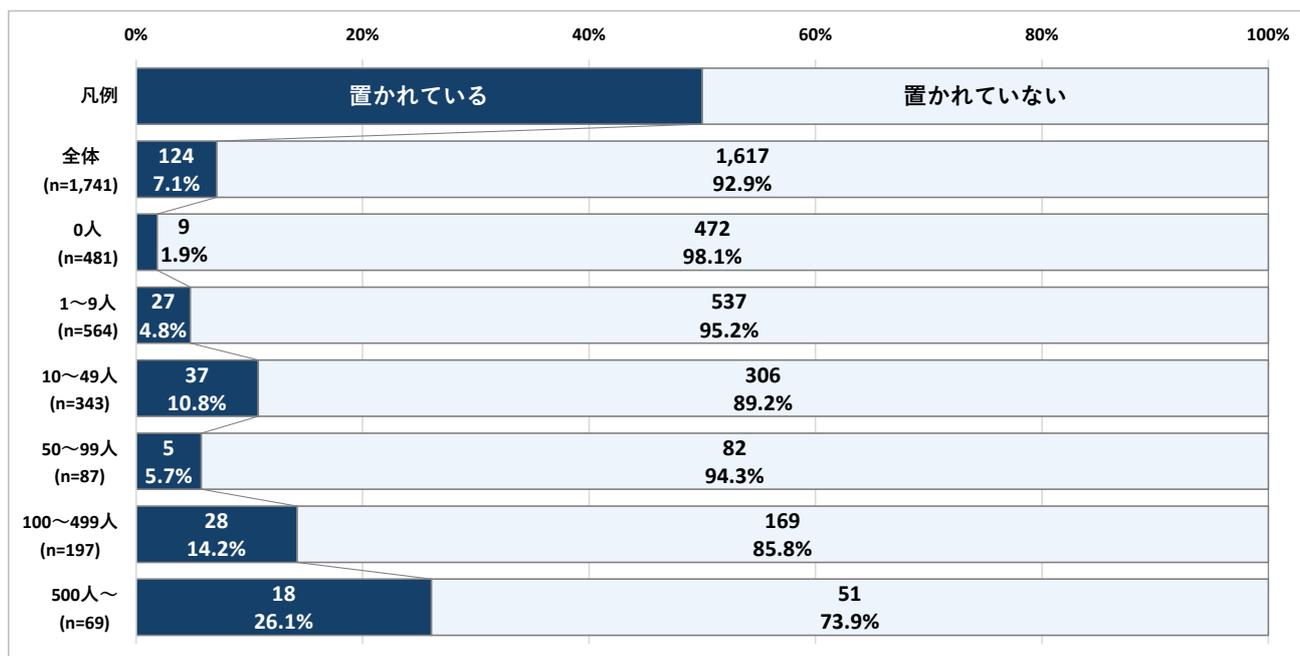
#### (1) 全体

		総数(n)	置かれている	置かれていない
令和5年度	地方公共団体数	1,741	124	1,617
	構成比(%)	100.0%	7.1%	92.9%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	111	1,630
	構成比(%)	100.0%	6.4%	93.6%



#### (2) 令和5年度 外国人の子供の人数規模別

(Q3 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を基に分類)



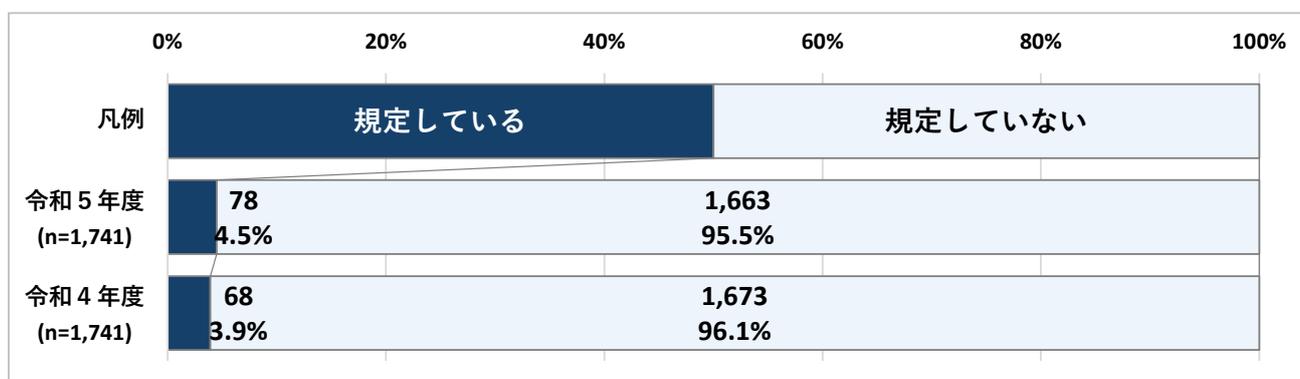
### 2.3.2 地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等に関する規定の状況

Q27.

貴地方公共団体の規則、内部規程等において、外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等について規定されていますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

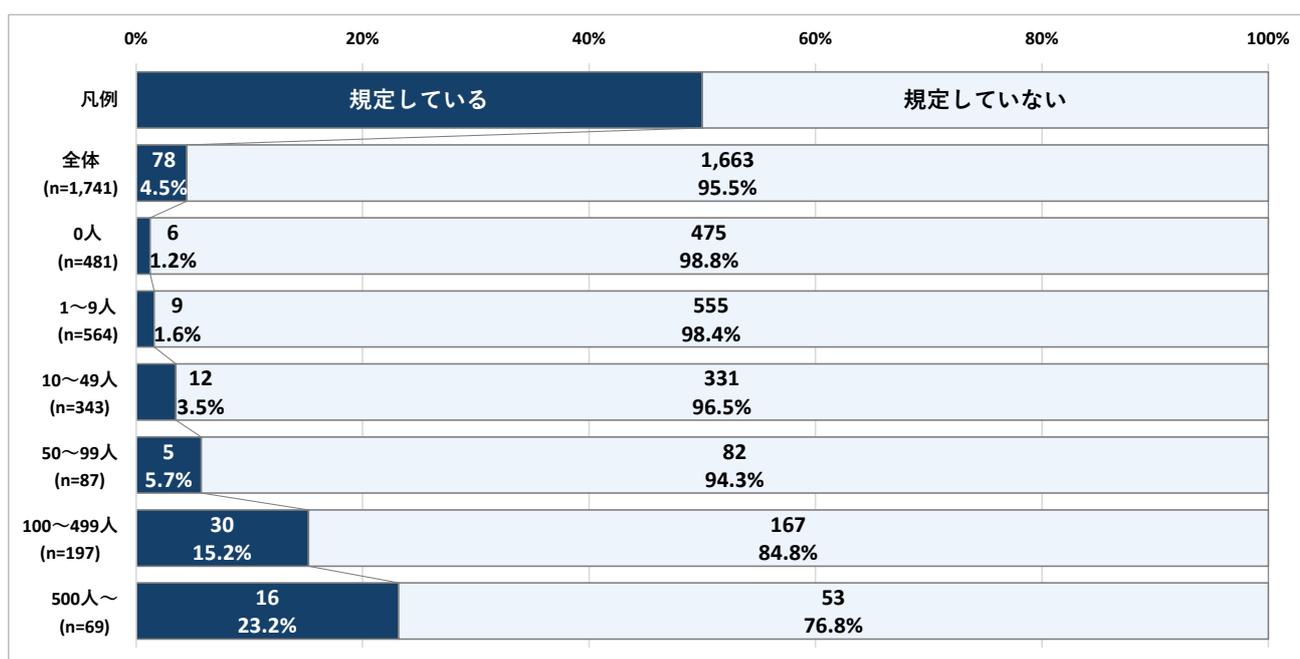
#### (1) 全体

		総数(n)	規定している	規定していない
令和5年度	地方公共団体数	1,741	78	1,663
	構成比(%)	100.0%	4.5%	95.5%
令和4年度	地方公共団体数	1,741	68	1,673
	構成比(%)	100.0%	3.9%	96.1%



#### (2) 令和5年度 外国人の子供の人数規模別

(Q3 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を基に分類)



### 2.3.3 規定している規則等の名称

Q28.

Q27で「(ア) 規定している」を選択した場合、規定している規則等の名称をご記入ください。

#### 一部回答抜粋：

- 日本語教室の管理及び運営に関する要綱
- 外国人児童生徒の受け入れ業務について
- 外国籍児童生徒就学の手引き
- 市に居住する外国人就学許可規程
- 市に居住する外国人子女の就学承認等に関する要綱
- 小中学校における外国人就学取扱要領・聴講生（一時帰国中の学齢児童生徒）受入マニュアル
- 特別就学申請等に関する事務取扱要領
- 市外国人住民教育指針及び手引き
- 外国にルーツを持つ子供に対する就学支援事業実施要綱
- 日本語指導が必要な児童生徒の受け入れの手引き
- 学区外就学等事務取扱細則
- 義務教育就学に関する規則
- 市に在住する外国人の市立小・中学校就学に関する規程
- 日本語指導講師の派遣について
- 外国人転入者の就学の事務処理について
- 日本語初期指導事業要領
- 市に住所を有する外国籍の子どもの受け入れについての基本方針
- 外国人等の就学及び体験入学に関する事務取扱要領
- 外国人登録の子どもへの小学校への入学について

等

## 2.4 その他

### 2.4.1 外国人の子供の就学促進に関する事例・今後予定している施策

Q29.

外国人の子供の就学促進に関して、貴地方公共団体の取組で効果を実感している事例や今後充実を図る予定の施策があれば、自由に記載してください。

#### 一部回答抜粋：

##### (1) 就学状況の把握に関する取組例

###### ● 部署間連携

- 行政内の他課（子ども支援課）とのつながりにより就学前の幼保での情報を共有することにより就学時健診から支援の必要な児童や保護者に適切な支援を行うことができている。
- 転入手続きの際に小・中学校学齢相当の子供がいる場合は、教育委員会窓口での確認（手続き等の有無について）を必須としていること。
- 義務教育対象年齢の児童生徒が海外転入をした際、就学意思の有無・国籍にかかわらず教育委員会に案内してもらっている。就学においては学校へのお子さんの言語能力などに関する情報提供がスムーズとなり、不就学の場合においてもなぜ就学しないのか、詳しく聞き取りができる。
- 外国人の方が来日して住民登録をする場合、市役所内にワンストップ窓口が設置されており、就学に関する相談を、通訳を介して行うことができる。そこで「就学意向届」の記入をお願いし、外国人児童生徒の就学に関する保護者の意向を教育委員会が把握できている。
- 「日本語支援ステーション」を新たに開設し、初めて日本の学校に就学される、外国につながるのある児童生徒、保護者のために多言語での就学時ガイダンスや日本語初期集中指導等、様々なサポートを行っている。
- 国際センターが実施している日本語教室等を通して不就学・未就学状態の受講者を発掘し、当センターの「海外児童生徒教育相談」相談員が就学や編入学につなげている。

###### ● 個別調査の実施

- 未就学状態になっている者へのヒアリング、アンケートの実施。
- 就学状況調査のために各家庭に担当者が足を運んで就学を勧めている。

##### (2) 就学に関する理解醸成のための取組例

###### ● ガイダンスの実施

- 市独自の多言語進路説明会の開催による適切な進路選択を実現している。
- 例年8月下旬に就学届を送付するタイミングで、11月に実施される就学ガイダンスの案内を送付している。そのおかげで、11月開催の就学ガイダンスには多くの外国につながるのある子供やその家族に参加いただいている。
- 外国籍幼児の保護者に対する就学説明会を行うことで、入学後のミスマッチを防止できるとともに、就学に係る手続きがスムーズになっている。

**● 支援員の活用**

- 学校の日本語指導員や日本語教室講師による通訳や支援により、外国人児童生徒保護者に子供の就学についての理解が深まっている。
- 就学願の提出がなく、外国人学校への入学及び母国の学校でのオンライン学習を予定していない家庭については、外国籍児童生徒コーディネーターや教育委員会係員が何度も家庭訪問をして、日本の学校に入ることの不安を聞いたり、子供が学ぶ場を保障することの大切さを説明したりして、粘り強く就学を勧めている。それによって、学齢期の子供の就学状況についての把握漏れを防ぐことができている。

**● その他の取組**

- 民間団体の提案で、今後就学ガイドブックを作成いただき、外国人向けの就学案内を実施いただく予定。
- 学齢期の児童生徒の就学促進について、保護者の多くが勤務する企業と定期的に情報交換会を実施し、就学について理解と協力を得ている。

**(3) 外国人児童生徒等の受入れに関する取組例****● 支援員の活用**

- 定住外国人就学支援員の制度があり、市内の小・中学校に通う外国籍の児童・生徒に対して、授業や日本語の指導を中心に、学校生活全般にわたるサポートを行っている。
- 必要に応じて「外国人子女支援員」を学校に派遣し、日本での学校生活に慣れるまで、言語面でのサポートをしている。その制度を保護者に話すことで、安心して就学できるようにしている。

**● 入学体験・プレスクールの設置**

- 幼保小の連携により、外国人の指導を早めに行き、必要に応じて面談やDLA検査（県費）を行っている。日本語指導が必要な場合、入学後すぐに指導できるような体制を整備している。
- 日本語初期指導教室で、基本的な日本語指導や学校生活に慣れる指導を行うことで、学校へのスムーズな就学につながっている。

**● 言語サポート**

- 言語面で不安があるご家庭に対しては、大学などと協力し、日本語指導補助者や母語支援員などの紹介を行っている。
- 日本語初期教室での母語を話すことができる語学相談員による日本語指導は、外国人の子供の就学促進に関して効果的である。
- 日本語指導が必要な児童生徒に対し、「母語のわかる就学支援員配置事業」を市内小・中学校を対象に実施している。

**● 支援側の研修**

- 多文化共生研修会の開催が計画され、各課1名以上が参加して研修するようになっている。
- 外国人児童生徒を受け入れるまでのフローチャートを作成し、関係部署等の役割を共有した。

● その他の取組

- 今後については学校運営協議会等を通じて地域人材を活用した支援を行えるよう検討している。
- 外国にルーツのある児童生徒交流会の実施（レクリエーション、文化のワークショップ、進路ガイダンス）。
- ICT 機器を活用し、外国人児童生徒の効果的な学びを図る。
- 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育を推進している。

等

## 参考資料

令和5年度外国人の子供の就学状況等調査 調査票

基本情報																																																																																																																																
Q1	SA	全員	都道府県・市区町村を選択してください。																																																																																																																													
			①	都道府県:		プルダウンリストから選択してください。																																																																																																																										
			②	市区町村:		プルダウンリストから選択してください。																																																																																																																										
改ページ																																																																																																																																
Q2	FA	全員	以下の内容を入力してください。																																																																																																																													
			①	教育委員会名:		黄色いセルを入力してください。(修正が必要な場合のみ)																																																																																																																										
			②	教育委員会コード(6桁):		黄色いセルを入力してください。(修正が必要な場合のみ)																																																																																																																										
			③	担当部署:		黄色いセルを入力してください。																																																																																																																										
			④	担当者:		黄色いセルを入力してください。																																																																																																																										
			⑤	連絡先(電話):		黄色いセルを入力してください。																																																																																																																										
			⑥	連絡先(電子メール):		黄色いセルを入力してください。																																																																																																																										
			⑦	人口:	人	2023/5/1	現在	黄色いセルを入力してください。																																																																																																																								
			⑧	住民基本台帳上の外国人数:	人	2023/5/1	現在	黄色いセルを入力してください。																																																																																																																								
改ページ																																																																																																																																
【全体に係る留意事項】																																																																																																																																
○本調査は、 <b>2023年5月1日現在</b> で記入する。																																																																																																																																
○本調査における外国人とは、貴地方公共団体に住民登録がされている日本国籍を持っていない者とし、日本国籍との二重国籍者は含めないこととする。																																																																																																																																
○「貴地方公共団体」と明示して質問をしている項目については、教育委員会に限らず、自治体内の他部署の取組等も含むこととする。																																																																																																																																
「貴教育委員会」と明示して質問をしている項目については、他部署の取組等は含めないこととする。																																																																																																																																
改ページ																																																																																																																																
第1章 就学状況の把握																																																																																																																																
Q3	数値入力	全員	貴地方公共団体における学齢相当の外国人の子供について、次の区分(生年月日を基準とする)に従い住民基本台帳上の人数を回答してください。 なお、本項目は、2023年5月1日を基準日として回答してください。																																																																																																																													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>住民基本台帳上の人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小・1相当</td><td></td></tr> <tr><td>小・2相当</td><td></td></tr> <tr><td>小・3相当</td><td></td></tr> <tr><td>小・4相当</td><td></td></tr> <tr><td>小・5相当</td><td></td></tr> <tr><td>小・6相当</td><td></td></tr> <tr><td>小学生相当計</td><td></td></tr> <tr><td>中・1相当</td><td></td></tr> <tr><td>中・2相当</td><td></td></tr> <tr><td>中・3相当</td><td></td></tr> <tr><td>中学生相当計</td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">黄色いセルを入力してください。</p>							区分	住民基本台帳上の人数	小・1相当		小・2相当		小・3相当		小・4相当		小・5相当		小・6相当		小学生相当計		中・1相当		中・2相当		中・3相当		中学生相当計		合計																																																																																														
区分	住民基本台帳上の人数																																																																																																																															
小・1相当																																																																																																																																
小・2相当																																																																																																																																
小・3相当																																																																																																																																
小・4相当																																																																																																																																
小・5相当																																																																																																																																
小・6相当																																																																																																																																
小学生相当計																																																																																																																																
中・1相当																																																																																																																																
中・2相当																																																																																																																																
中・3相当																																																																																																																																
中学生相当計																																																																																																																																
合計																																																																																																																																
改ページ																																																																																																																																
Q4-Q9	数値入力	全員	貴地方公共団体における学齢相当の外国人の子供について、次の区分に従い人数を回答してください。																																																																																																																													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">就学</th> <th rowspan="2">Q6: ③不就学</th> <th rowspan="2">Q7: ④転居・出国 (予定含む)</th> <th rowspan="2">Q8: ⑤就学状況 把握できず</th> <th rowspan="2">Q9: ⑥その他</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">Q3 住民基本台帳 の人数との差</th> </tr> <tr> <th>Q4: ①義務教育</th> <th>Q5: ②外国人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小・1相当</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>小・2相当</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>小・3相当</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>小・4相当</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>小・5相当</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>小・6相当</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>小学生相当計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中・1相当</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中・2相当</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中・3相当</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中学生相当計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">黄色いセルを入力してください。</p> <p>(注1) 表のそれぞれの区分につき、人数を記入してください。該当する者がいない場合は「0」と記入してください。  (注2) 「小・〇相当」、「中・〇相当」の区分については、生年月日を基準に回答してください。  ただし、生年月日を基準とした回答が困難な場合には、在籍する学年を基準に回答しても構いません。  (注3) 本項目でいう「就学」とは、学校教育法上の「就学」とは異なり、義務教育諸学校のほか、外国人学校への在籍も含むこととします。  (注4) ①義務教育諸学校とは、国公私立小・中・義務教育学校・中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(小・中学部)を指します。(Q12以降も同様)  (注5) ②外国人学校とは、専ら外国人の子供の教育を目的としている施設を指し、各種学校として認可されているか否かを問いません。(Q12以降も同様)  (注6) ③不就学とは、①義務教育諸学校、②外国人学校のいずれにも就学していないことを指します。  地域の日本語教室等に通っていても、①②に在籍していない場合はこれに含みます。(Q12以降も同様)  (注7) ④転居・出国とは、就学しておらず、住民基本台帳に記載が残っているが、実態としては既に転居・出国していること又は近日にその予定であることを指します。  (注8) ⑤就学状況把握できずとは、就学案内の送付、家庭訪問、電話等により就学状況の把握を試みたが、不在や連絡不通により就学状況の把握ができなかったことを指します(就学状況の把握を試みていない者は除く)。  (注9) ⑥その他とは、就学状況の把握を試みたが、①～⑤のいずれにも該当しない場合を指します(就学状況の把握を試みていない者は除く。)</p>							区分	就学		Q6: ③不就学	Q7: ④転居・出国 (予定含む)	Q8: ⑤就学状況 把握できず	Q9: ⑥その他	計	Q3 住民基本台帳 の人数との差	Q4: ①義務教育	Q5: ②外国人	小・1相当									小・2相当									小・3相当									小・4相当									小・5相当									小・6相当									小学生相当計									中・1相当									中・2相当									中・3相当									中学生相当計									合計								
区分	就学		Q6: ③不就学	Q7: ④転居・出国 (予定含む)	Q8: ⑤就学状況 把握できず	Q9: ⑥その他	計	Q3 住民基本台帳 の人数との差																																																																																																																								
	Q4: ①義務教育	Q5: ②外国人																																																																																																																														
小・1相当																																																																																																																																
小・2相当																																																																																																																																
小・3相当																																																																																																																																
小・4相当																																																																																																																																
小・5相当																																																																																																																																
小・6相当																																																																																																																																
小学生相当計																																																																																																																																
中・1相当																																																																																																																																
中・2相当																																																																																																																																
中・3相当																																																																																																																																
中学生相当計																																																																																																																																
合計																																																																																																																																
Q10	FA	Q6が1以上	Q6における「③不就学」の中に、新型コロナウイルス感染症の影響によると考えられる者が含まれる場合には、把握している範囲でその事例を記入してください。																																																																																																																													
			自由記述:																																																																																																																													
Q11	FA	Q9が1以上	Q9における「⑥その他」に該当がある場合は、その状況及び人数を記入してください。 (例: 中・3相当の「⑥その他」に1人該当がある場合、「中・3相当 高等学校に通学している 1人」のように記入)																																																																																																																													
			自由記述:																																																																																																																													

第2章 就学促進の取組			
			(注) Q12からQ25の設問については、調査の時点で外国人の子供が居住していない地方公共団体においても、居住があった場合にどの選択肢での対応を行うことになっているのかという観点から回答をお願いします。
Q12	SA	全員	貴教育委員会では、外国人の子供に関する転入等の情報を通常どのように取得していますか。 次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。
			(ア) 住民登録情報等を扱う部署等に対し、教育委員会が申請等の手続きを行うことで取得している
			(イ) 住民登録情報等を扱う部署から自動的に共有される
			(ウ) 特段の情報取得は行っていない
改ページ			
Q13	SA	全員	貴地方公共団体において外国人が住民登録に係る手続きを行う際、併せて就学の案内も行っていますか。 (住民登録窓口から教育委員会等へ案内し、そこで就学に関する説明を行っている場合等を含む) 次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。
			(ア) 就学希望の有無に関わらず、全ての者に就学に関する説明を行っている
			(イ) 就学希望の有無を尋ね、希望がある場合には、就学に関する説明を行っている
			(ウ) 就学希望の有無を尋ねることはしていないが、先方から就学希望があった場合には、就学に関する説明を行っている
			(エ) 就学に関する資料配布のみを行っている
			(オ) 特段何も行っていない
			(カ) その他
	FA		その他の具体的な内容：
Q14	MA	Q13 = (ア)~(ウ)	Q13で(ア)~(ウ)を選択した場合、就学に関する説明を行っている者について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。
			(ア) 住民登録窓口の職員
			(イ) 教育委員会の職員
			(ウ) ソーシャルワーカー等の専門職
			(エ) その他
	FA		その他の具体的な内容：
改ページ			
Q15	SA	全員	貴地方公共団体では、就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布を行っていますか。(Q21の就学案内の家庭への送付を除く) 次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。
			(ア) 行っている
			(イ) 行っていない
改ページ			
Q16	MA	Q15 = (ア)	Q15で「(ア)行っている」と回答した場合、その備付け・配布先について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。
			(ア) 地方公共団体関係部署窓口(住民基本台帳、教育、福祉、多文化共生部署等)や国際交流協会等の外郭団体
			(イ) 在住外国人が多く雇用されている地元企業
			(ウ) 在住外国人が多く利用する飲食店や商業施設
			(エ) ハローワーク
			(オ) 地方出入国在留管理局
			(カ) N P O等の民間団体
			(キ) 地方公共団体ホームページに掲載
			(ク) その他
	FA		その他の具体的な内容：
改ページ			
Q17	MA	Q15 = (ア)	Q15で「(ア)行っている」と回答した場合、資料の内容はどのような言語で記載していますか。 次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。
			(ア) 日本語
			(イ) (ア)のうち配慮あり日本語 (※)日本語ではあるが、やさしい日本語、ルビ振りなど、外国人が読みやすいよう何らかの配慮を行っている場合。
			(ウ) 英語
			(エ) 中国語
			(オ) 韓国・朝鮮語
			(カ) ベトナム語
			(キ) ネパール語
			(ク) スペイン語
			(ケ) ポルトガル語
			(コ) フィリピン語
			(サ) インドネシア語
			(シ) タイ語
			(ス) ミャンマー語
			(セ) カンボジア語
			(ソ) モンゴル語
			(タ) その他
	FA		その他の具体的な内容：
改ページ			
Q18	SA	全員	貴地方公共団体では、住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムを導入し、外国人の子供に対しても適用していますか。 次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。
			(ア) システムを導入しており、外国人の子供に対しても適用している
			(イ) システムを導入しているが、外国人の子供に対しては適用していない
			(ウ) システム自体を導入していない
改ページ			
Q19	SA	全員	貴教育委員会では、学齢簿の編製にあたり、学齢の外国人の子供についても一体的に就学状況を管理していますか。 次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。
			(ア) 全ての外国人の子供について行っている
			(イ) 義務教育諸学校に通う子供等一部の外国人の子供について行っている
			(ウ) 行っていない
Q20	FA	Q19 = (イ) or (ウ)	Q19において、(イ)又は(ウ)と回答した教育委員会においては、行うことが出来ない事情を具体的にお答えください。
			自由記述：

Q21	MA	全員	貴地方公共団体における、外国人の子供がいる家庭に対する就学案内の送付について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。 (ア) 小学校新入学相当の年齢の外国人の子供がいる家庭に送付している (イ) 中学校新入学相当の年齢の外国人の子供がいる家庭に送付している (ウ) 送付していない																																							
Q22	MA	Q21 = (ア) or (イ)	Q21で(ア)又は(イ)を選択した場合、どのような言語での案内を行っていますか。 次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。 (ア) 日本語 (イ) (ア)のうち配慮あり日本語 (※)日本語ではあるが、やさしい日本語、ルビ振りなど、外国人が読みやすいような何らかの配慮を行っている場合。 (ウ) 英語 (エ) 中国語 (オ) 韓国・朝鮮語 (カ) ベトナム語 (キ) ネパール語 (ク) スペイン語 (ケ) ポルトガル語 (コ) フィリピン語 (サ) インドネシア語 (シ) タイ語 (ス) ミャンマー語 (セ) カンボジア語 (ソ) モンゴル語 (タ) その他																																							
	FA		その他の具体的な内容：																																							
改ページ																																										
Q23	MA	全員	外国人の就学促進に係る支援として、貴地方公共団体においてどのような取組を実施していますか。 次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。 (ア) 就学ガイダンス (イ) 外国人を対象とした相談窓口の設置 (ウ) プレスクール（就学前の幼児を対象として、入学後の学校生活への円滑な適応につなげるための教育・支援等の取組） (エ) ブレクラス・初期指導教室（学齢期の子供を対象として、学校入学前や入学後初期段階に、初期の日本語指導等を集中的に行う取組） (オ) 乳幼児健診や予防接種の受診等における情報提供 (カ) 幼稚園・認定こども園等への就園機会の確保（園児募集や手続き等における多言語化など） (キ) その他の取組																																							
	FA		その他の具体的な内容： (ク) 特に実施していない																																							
改ページ																																										
Q24	MAMT	全員	就学状況が不明又は不就学の外国人の子供の就学状況の把握や就学の促進のために貴地方公共団体が実施している取組とその実施主体について、次の表の該当する欄全てに○を付けて回答してください。																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">該当する取組に○</th> <th colspan="4">実施主体 ※該当する主体に○</th> </tr> <tr> <th>教育委員会</th> <th>首長部局</th> <th>学校</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア) 就学案内の継続送付</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(イ) 電話による個別確認や就学勧奨</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ウ) 訪問による個別確認や就学勧奨</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(エ) 外国人学校との連携</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(オ) その他の取組</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(カ) 特に実施していない</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◀ (ア)～(オ)のどの取組みも実施していない場合は(カ)を選択してください。 黄色いセルを入力してください。</p>	該当する取組に○	実施主体 ※該当する主体に○				教育委員会	首長部局	学校	その他	(ア) 就学案内の継続送付					(イ) 電話による個別確認や就学勧奨					(ウ) 訪問による個別確認や就学勧奨					(エ) 外国人学校との連携					(オ) その他の取組					(カ) 特に実施していない				
該当する取組に○	実施主体 ※該当する主体に○																																									
	教育委員会	首長部局	学校	その他																																						
(ア) 就学案内の継続送付																																										
(イ) 電話による個別確認や就学勧奨																																										
(ウ) 訪問による個別確認や就学勧奨																																										
(エ) 外国人学校との連携																																										
(オ) その他の取組																																										
(カ) 特に実施していない																																										
Q25	FA	Q24で(オ)に○	Q24で「(オ)その他の取組」に○を付けた場合、その取組内容を具体的にお答えください。  自由記述：																																							
改ページ																																										
第3章 各種規定の整備																																										
Q26	SA	全員	貴教育委員会の事務分掌に関する規則において、「外国人の子供の教育」に関する規定が置かれていますか。 次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。 (ア) 置かれている (イ) 置かれていない																																							
改ページ																																										
Q27	SA	全員	貴地方公共団体の規則、内部規程等において、外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等について規定されていますか。 次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。 (ア) 規定している (イ) 規定していない																																							
Q28	FA	Q27 = (ア)	Q27で「(ア)規定している」と回答した場合、規定している規則等の名称をご記入ください。  自由記述：																																							
改ページ																																										
第4章 その他																																										
Q29	FA	全員	外国人の子供の就学促進に関して、貴地方公共団体の取組で効果を実感している事例や今後充実を図る予定の施策があれば、自由に記載してください。  自由記述：																																							